

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2022年1月1日
(第108期) 至 2022年12月31日

JUKI 株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第108期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	16
第3 【設備の状況】	17
1 【設備投資等の概要】	17
2 【主要な設備の状況】	17
3 【設備の新設、除却等の計画】	18
第4 【提出会社の状況】	19
1 【株式等の状況】	19
2 【自己株式の取得等の状況】	22
3 【配当政策】	22
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	23
第5 【経理の状況】	37
1 【連結財務諸表等】	38
2 【財務諸表等】	74
第6 【提出会社の株式事務の概要】	89
第7 【提出会社の参考情報】	90
1 【提出会社の親会社等の情報】	90
2 【その他の参考情報】	90
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

監査報告書

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【事業年度】 第108期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO兼COO 清原 晃

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【最寄りの連絡場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【電話番号】 042(357)2211(代表)

【事務連絡者氏名】 コーポレートオフィサー財務経理部長 南 大 造

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	112,064	99,169	70,401	101,292	117,454
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	8,385	2,941	△3,957	3,439	1,163
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	6,640	1,763	△4,688	2,154	△78
包括利益 (百万円)	4,945	1,403	△5,321	4,890	2,272
純資産額 (百万円)	37,241	37,752	31,368	35,672	37,482
総資産額 (百万円)	119,121	114,715	110,230	129,114	145,169
1株当たり純資産額 (円)	1,246.93	1,264.28	1,059.32	1,203.14	1,250.84
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	226.68	60.20	△160.04	73.55	△2.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	30.67	32.29	28.15	27.30	25.31
自己資本利益率 (%)	19.18	4.79	—	6.50	—
株価収益率 (倍)	4.91	14.65	—	11.53	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,682	3,054	8,509	△6,589	△14,641
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△2,390	△3,430	△2,698	△856	△4,930
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	967	△810	2,034	△369	17,485
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	7,301	5,976	13,820	6,566	4,910
従業員数 (人)	5,891	5,762	5,287	5,255	5,230

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
- 2 第106期及び第108期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (百万円)	59,696	50,988	28,326	49,474	61,565
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	3,941	1,430	△2,914	738	2,017
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	3,657	1,202	△2,806	446	1,856
資本金 (百万円)	18,044	18,044	18,044	18,044	18,044
発行済株式総数 (株)	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179	29,874,179
純資産額 (百万円)	31,337	31,670	28,135	28,009	29,181
総資産額 (百万円)	94,571	89,045	86,531	96,765	105,175
1株当たり純資産額 (円)	1,069.69	1,081.06	960.41	956.12	993.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	30.00 (—)	25.00 (—)	20.00 (—)	25.00 (—)	20.00 (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	124.84	41.05	△95.81	15.24	63.24
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	33.14	35.57	32.51	28.95	27.75
自己資本利益率 (%)	12.09	3.82	—	1.59	6.49
株価収益率 (倍)	8.92	21.48	—	55.65	9.76
配当性向 (%)	24.03	60.89	—	164.07	31.62
従業員数 (人)	878	907	909	830	834
株主総利回り (比較指標：配当込み業種別 (機械)) (%)	61.4 (72.0)	50.3 (90.3)	32.4 (106.5)	50.9 (115.2)	39.6 (103.5)
最高株価 (円)	2,136	1,412	880	1,057	910
最低株価 (円)	1,025	761	417	506	585

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。また、第106期の自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
- 2 最高株価及び最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、第108期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社の前身は、1938年12月、東京都調布市国領町において、東京都の機械業者約900名の出資により結成された東京重機製造工業組合として発足しました。

1943年 9月	株式会社に改組し、名称を「東京重機工業株式会社」（旧社名）と改称
1947年 4月	家庭用ミシンの製造販売を開始
1953年 3月	工業用ミシンの製造販売を開始
1961年 2月	電子計算機周辺機器の製造販売を開始
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
1962年 9月	大阪証券取引所市場第二部に上場
1963年 7月	広島県安佐郡(現広島市)に㈱ジューキ広島製作所(現社名 JUKI広島㈱(現 連結子会社))を設立(現所在地 広島県三次市)
1964年 8月	東京証券取引所並びに大阪証券取引所市場第一部に指定
1966年 7月	㈱中島製作所(現社名 JUKI松江㈱(現 連結子会社))の株式の過半数を取得
1970年 7月	香港に現地法人JUKI (HONG KONG) LTD. (現 連結子会社)を設立
1971年 4月	栃木県大田原市に工業用ミシンの主力工場である大田原工場を竣工
1973年 9月	秋田県平鹿郡(現 横手市)にジューキ電子工業㈱(現社名 JUKI産機テクノロジー㈱(現 連結子会社))を設立
1974年 3月	米国ニューヨークに現地法人JUKI AMERICA, INC. (現 連結子会社)を設立(現所在地 フロリダ)
1981年10月	工業用ミシン本部がデミング賞を受賞
1987年 7月	産業装置(チップマウンタ)の製造販売を開始
1988年 4月	社名をJUKI株式会社(登記商号 ジューキ株式会社)に変更
1990年 6月	中国上海市に上海重機ミシン有限公司(現 連結子会社)を設立
1995年 3月	シンガポールに現地法人JUKI SINGAPORE PTE. LTD. (現 連結子会社)を設立
1995年 9月	中国河北省に中国新興(集団)総会社と合弁で新興重機工業有限公司(現社名 重機(廊坊)工業有限公司(現 連結子会社))を設立
2000年10月	中国上海市に全額出資の重機(上海)工業有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年 1月	中国上海市に全額出資の重機(中国)投資有限公司(現 連結子会社)を設立
2001年10月	JUKI AUTOMATION SYSTEMS HOLDING INC. (現社名 JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC. (現 連結子会社))の全株式を取得
2003年12月	大阪証券取引所市場第一部上場を廃止
2005年 7月	登記商号をジューキ株式会社よりJUKI株式会社に変更
2009年12月	本社を東京都多摩市に移転
2013年 8月	産業装置事業部門を会社分割し、東京都多摩市にJUKIオートメーションシステムズ㈱(現 連結子会社)を設立
2014年 3月	JUKIオートメーションシステムズ㈱は、ソニー㈱及びその子会社であるソニーイーエムシーエス㈱(現社名 ソニーグローバルマニュファクチャリング&オペレーションズ㈱)の実装機器及びその関連事業を会社分割(吸収分割)により承継
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 7月	三菱電機㈱の子会社である名菱テクニカ㈱が会社分割により工業用ミシン事業を取り扱う会社JUKIテクノソリューションズ㈱(現 連結子会社)を設立し、80%の株式を取得
2022年 9月	AIメカテック㈱(現 持分法適用関連会社)の株式の19.56%を取得

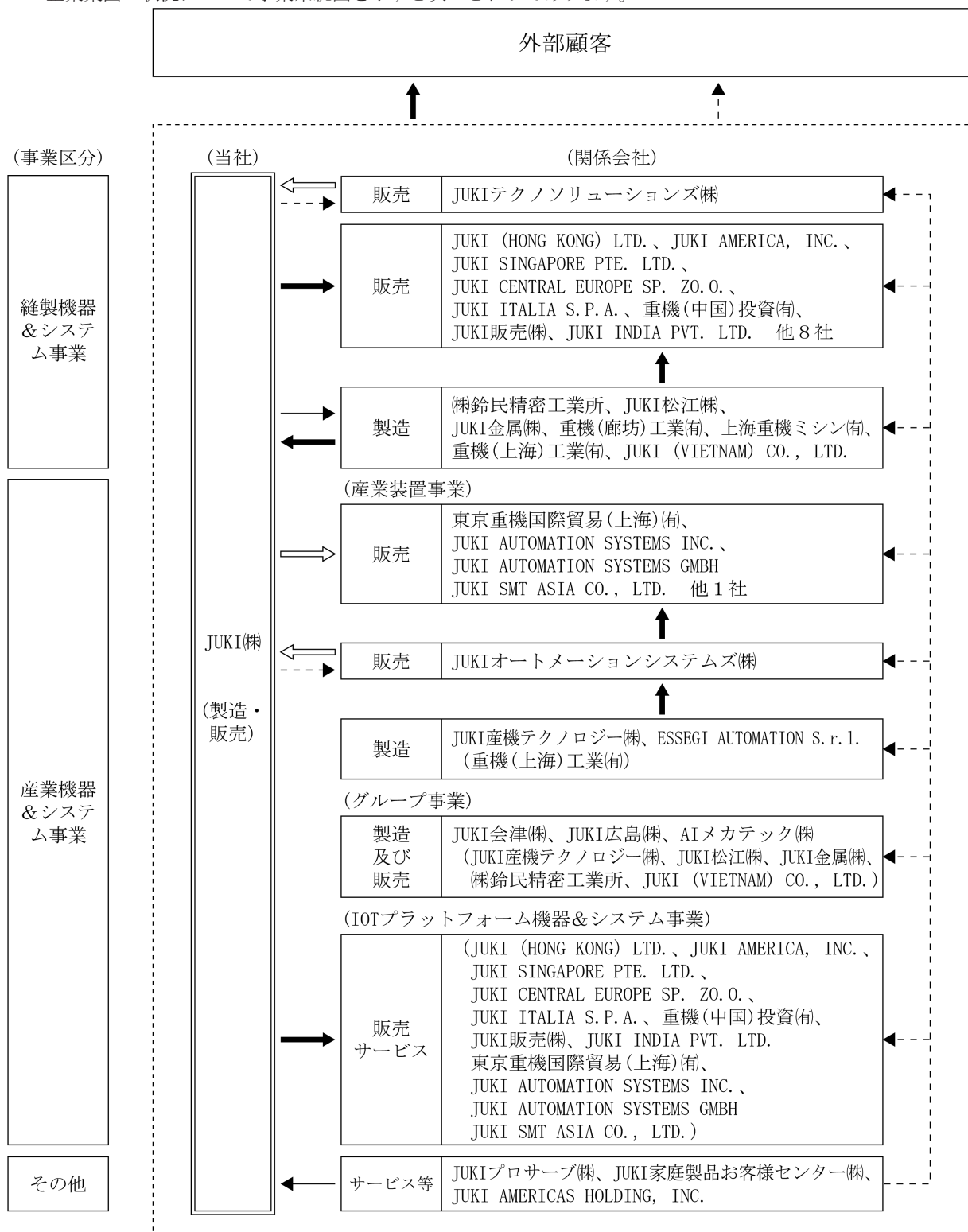
3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(JUKI株式会社)、子会社33社及び関連会社5社で構成されており、縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業として、主に工業用ミシン、家庭用ミシン、マウンタ及び受託加工製品・部品の製造販売を行っております。各関係会社の当該事業に係る位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び商品	主要な会社	
縫製機器&システム事業	工業用ミシン	連結子会社	JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、JUKI INDIA PVT. LTD.、JUKIテクノソリューションズ(株)、(株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(廊坊)工業(有)、上海重機ミシン(有)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.
		非連結子会社	JUKI MACHINERY BANGLADESH LTD. 他4社
	家庭用ミシン	関連会社	(株)ニッセン 他2社
産業機器&システム事業	(産業装置事業) マウンタ 検査機 印刷機	連結子会社	JUKIオートメーションシステムズ(株)、東京重機国際貿易(上海)(有)、JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.、JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH、JUKI SMT ASIA CO., LTD.、JUKI産機テクノロジー(株)、JUKI会津(株)、JUKI広島(株) (JUKI (HONG KONG) LTD.、JUKI AMERICA, INC.、JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O.、JUKI ITALIA S.P.A.、重機(中国)投資(有)、JUKI販売(株)、JUKI INDIA PVT. LTD.、(株)鈴民精密工業所、JUKI松江(株)、JUKI金属(株)、重機(上海)工業(有)、JUKI (VIETNAM) CO., LTD.)
		非連結子会社	JUKI DO BRASIL COMERCIO E SERVICOS DE MAQUINAS LTDA.
	(グループ事業) 受託加工製品・部品	関連会社	ESSEGI AUTOMATION S.r.l.、AIメカテック(株)
	(IOTプラットフォーム機器&システム事業) パーツ、技術サービス、システム販売		
その他	不動産管理及びその他サービス	連結子会社	JUKIプロサーブ(株)、JUKI家庭製品お客様センター(株)、JUKI AMERICAS HOLDING, INC.

- (注) 1 JUKI SMT ASIA CO., LTD. は当連結会計年度より、非連結子会社から連結子会社へ変更しております。
 2 JUKIテクノソリューションズ(株)は2022年7月に株式取得により連結子会社としております。
 3 AIメカテック(株)は2022年9月に株式取得により持分法適用関連会社としております。

企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) —→ は材料、→ は製品、部品
 ----→ はサービス・その他
 ⇨ は代理人としての販売取引

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社) JUKIオートメーションシステムズ(株)*1	東京都多摩市	2,618	産業機器&システム事業	91.8	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKIテクノソリューションズ(株)	東京都多摩市	100	縫製機器&システム事業	80.0	〃	無	〃	無
JUKI会津(株)	福島県喜多方市	90	産業機器&システム事業	100.0 (100.0)	無	〃	原材料の購入	〃
JUKIプロサーブ(株)	東京都多摩市	90	その他	100.0	〃	〃	不動産の管理、 保安等の委託	有
JUKI松江(株)	島根県松江市	90	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の製造	無
JUKI産機テクノロジー(株)	秋田県横手市	300	産業機器&システム事業	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI金属(株)	三重県多気郡 大台町	90	縫製機器&システム事業他	100.0	無	〃	原材料の購入	〃
JUKI広島(株)	広島県三次市	100	産業機器&システム事業	100.0	〃	〃	〃	〃
(株)鈴木精密工業所	新潟県長岡市	95	縫製機器&システム事業他	88.2	〃	〃	〃	〃
JUKI販売(株)	東京都多摩市	86	〃	100.0	有	有	当社製品の販売 保守	有
JUKI家庭製品お客様センター(株)	東京都多摩市	20	その他	100.0 (100.0)	無	無	無	〃
JUKI (HONG KONG) LTD. *1	香港、新界	HK\$ 148,655千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	無
JUKI AMERICA, INC. *1, 3	アメリカ、 フロリダ	US\$ 26,346千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI SINGAPORE PTE. LTD. *1, 3	シンガポール	US\$ 29,434千	〃	100.0	有	〃	〃	〃
JUKI INDIA PVT. LTD.	インド、 バンガロール	INR 746,688千	〃	100.0 (5.4)	無	〃	〃	〃
重機(廊坊)工業有限公司*1	中国、河北省	RMB 160,000千	縫製機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	当社製品の製造	〃
上海重機ミシン有限公司	中国、上海市	RMB 46,673千	〃	100.0 (27.7)	〃	〃	〃	〃
東京重機国際貿易(上海)有限公司	中国、上海市	RMB 5,001千	産業機器&システム事業	100.0	有	〃	当社製品の販売 保守	〃
重機(中国)投資有限公司*1, 3	中国、上海市	RMB 358,365千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	〃	〃
重機(上海)工業有限公司*1	中国、上海市	RMB 239,024千	〃	100.0 (77.3)	無	〃	当社製品の製造、 原材料の購入	〃
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. *1	ベトナム、 ホーチミン	US\$ 5,000千	〃	100.0	〃	有	当社製品の製造	〃
JUKI AMERICAS HOLDING, INC. *1	アメリカ、 ノースカロライナ	US\$ 37,610千	その他	100.0	〃	無	無	〃
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO.O. *1	ポーランド、 ワルシャワ	PLN 50千	縫製機器&システム事業他	100.0	〃	〃	当社製品の販売 保守	〃
JUKI ITALIA S.P.A.	イタリア、 ミラノ	EUR 2,505千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS INC.	アメリカ、 ノースカロライナ	US\$ 2,365千	産業機器&システム事業	100.0 (100.0)	〃	〃	〃	〃
JUKI AUTOMATION SYSTEMS GMBH	ドイツ、 ニュルンベルク	EUR 25千	〃	100.0	〃	〃	〃	〃
JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ、 チョンブリ	THB 33,333千	〃	100.0	有	〃	〃	〃
(持分法適用関連会社)								
AIメカテック(株)*2	茨城県龍ケ崎市	450	〃	19.6	無	〃	部品・装置等の 生産受託	〃
ESSEGI AUTOMATION S. r. l.	イタリア、 ヴィチエンツァ	EUR 105千	〃	49.0	〃	〃	無	〃

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 *1：特定子会社であります。

3 資本金は2022年12月末現在のものを記載しております。

4 *2：有価証券報告書の提出会社であります。

5 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

- 6 *3 : JUKI SINGAPORE PTE. LTD.、重機(中国)投資有限公司及びJUKI AMERICA, INC. については売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	(JUKI SINGAPORE PTE. LTD.)	(重機(中国)投資有限公司)	(JUKI AMERICA INC.)
(1) 売上高	34,302百万円	12,538百万円	12,921百万円
(2) 経常利益 又は経常損失(△)	129百万円	520百万円	△145百万円
(3) 当期純利益 又は当期純損失(△)	83百万円	520百万円	△224百万円
(4) 純資産額	2,343百万円	5,534百万円	5,822百万円
(5) 総資産額	25,667百万円	15,497百万円	11,246百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
縫製機器&システム事業	3,076
産業機器&システム事業	1,819
その他	104
全社(共通)	231
合計	5,230

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
834	44.5	17.7	5,822

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
縫製機器&システム事業	445
産業機器&システム事業	158
全社(共通)	231
合計	834

- (注) 1 従業員数は、就業人員であり派遣社員は含めておりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)は、管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の子会社には労働組合が組織されております。

なお、労使関係については、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「総合品質経営を推進する」、「イノベティブ(革新的)で活気のある人と組織をつくる」、「国際社会に適合する経営を行う」の3つの経営基本方針のもと、世界の市場やお客様のニーズに幅広くお応えする優れた製品とサービスの提供を推進することにより、お客様はじめ株主様、お取引先様、従業員、社会などすべてのステークホルダーの信頼と期待にお応えできるよう努めてまいります。

事業活動の基本となる、企業理念及びコーポレートスローガン“Mind & Technology—心の通う技術—”をもとに、新たな価値を創造し、グローバルな事業展開のもと社会への貢献を果たしてまいります。

(2) 目標とする経営指標

具体的な計数目標値としては、収益基盤の強化と固定費水準の見直しによる収益改善を徹底し、2025年度売上高1,600億円、経常利益100億円を目指してまいります。また事業ポートフォリオは、売上高は各事業とも重点分野の事業領域拡大を中心に継続的な事業成長の実現を目指すとともに、利益面では産業装置やカスタマービジネスなど高付加価値分野の拡大により収益性の向上を図ってまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、米国をはじめとする主要国の金利引上げ、ロシアのウクライナ侵攻による混乱等の継続の影響が懸念される一方で、中国におけるゼロコロナ政策の転換などもあり、世界経済の成長は地域、業種によってばらつきはあるものの、自動車、IoT関連等お客様の設備投資需要の回復が見込まれます。同時にAI/IoT/5G等技術革新の加速やWithコロナにおける市場/顧客の変化による新たなビジネス展開が加速しており、このようなニューノーマルな環境に対応した新たなビジネスモデル/経営基盤の構築が求められております。また、“持続可能な開発目標(SDGs)”を受け、長期的な展望で持続可能な社会の実現に向けた取り組みは社会全体で更に加速しております。

このような事業環境の変化を踏まえ、当社は長期ビジョンとしての「21世紀を生き抜くグローバルでイノベティブ(革新的)な“モノ-コトづくり”企業」のもと、2023年から2025年までを計画期間とする新中期経営計画2023-2025を策定しました。

新中期経営計画2023-2025では、2025年までに目指す姿(2025年ビジョン)として「『感動』と『安心』をお届けできる企業として、“ソリューションパートナー”であり続けるとともに、ESG経営の実践により社会から信頼され、必要とされる企業」を掲げ、「付加価値構造改革による顧客基盤の維持/拡大」「コスト構造改革による資本効率の改善」「行動改革による人/カルチャーの変革」を経営の重点とし、6つの変革(6X)を軸として施策の着実な実現を図ってまいります。

※6つの変革

- ①ボーダレスX：成長性の期待できる市場とお客様の開拓。
- ②ビジネスモデルX：事業領域の更なる拡大や新事業の創出。
- ③SDGs経営X：“持続可能な”経営の実現。
- ④R&DモデルX：利用価値の高い商品・サービスの開発。
- ⑤働き方改革X：生産体制及び管理業務体制の高度化。
- ⑥財務体質X：財務体質強化による自己資本強化と資産効率向上。

また、当社は、サステナビリティのさまざまな課題解決を盛り込み、ESG視点を重視した経営を徹底して行くことで、持続的な社会の実現と当社の持続的な成長を図ってまいります。具体的にはサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティに関する方針・計画・施策の審議決定、進捗管理を行い、2022年7月にTCFD提言へ賛同するとともに、2050年までのカーボンニュートラルの実現を図ってまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスク及び対応は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 政治・経済情勢

当社グループは海外売上高比率が高く、当連結会計年度においては85.5%となっております。そのため、当社グループが事業活動を展開する中国、その他アジア地域、欧米といった国及び地域における下記の政治・経済情勢及びこれに伴う需要変動で予測を超えた変動がある場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・各国の政治体制・経済情勢
- ・国際、各地域国内紛争
- ・景気変動

当社グループは、各地域における需要変動について、年2回開催するグループ経営会議で各拠点から報告させるとともに、その間の変化点については都度報告を受け、適切な対策を実施することでリスクの最小化を図っております。

(2) 事業活動

当社グループの海外での生産及び販売活動については下記のリスク要因を十分考慮しておりますが、予測し得ないリスクが発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

- ・業界動向、競争環境、自社課題、顧客ニーズの変化等、経営戦略上のリスク
- ・事業に関する法規制の変更
- ・物流等の事業インフラ全般の変動

当社グループは、各地域におけるリスクについて、年4回開催するリスク管理会議で分析し施策に反映させるとともに、海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するよう努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速に対応するなど、リスクの最小化を図っております。

特に当社グループは、中国、ベトナム、日本の生産拠点を中心に原材料を調達し、製品を世界各国で販売しており、各国の経済情勢、地政学的リスク等によって物流体制やサプライチェーンが影響を受け、コストが高騰したり部品調達が困難となった場合は、当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

当社グループは、営業・生産戦略と連動した柔軟でスリムな物流体制を構築するとともにサプライチェーンの強化を図っております。

(3) 金融市場

当社グループの業績は主として日本円、米ドル、ユーロ並びに中国元等の外国為替相場や金利の変動による影響を受けております。当社グループの連結財務諸表は日本円で表示されているため換算リスクと取引リスクという形で為替変動の影響を受けるとともに、為替相場の変動は外国通貨で販売する製品及び調達する材料の価格に影響を与える可能性があります。また、各国の金利水準が上昇した場合は支払利息の増加等、当社財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、主な為替変動の影響を本社に集約するとともに毎月開催する為替会議で為替リスク発生状況を把握し、輸出による外貨収入の輸入決済への充当、為替予約、各国の金利水準を踏まえた資金調達、有利子負債の抑制などによりリスクの最小化を図っております。

(4) 研究開発活動

当社グループは、将来のニーズを予測し新製品等の開発を実施しておりますが、予測を超えた社会環境の変化や市場ニーズの変化により、最終的にその新製品等が市場に受け入れられない可能性があります。

当社グループは、顧客との緊密な関係性の構築による新たなニーズの発掘、市場でのユースケースの活用や、それを実現するためのマーケットに近い研究開発拠点の強化、オープンイノベーションの活用などにより、市場環境変化に強い研究開発を図っております。

(5) 知的財産保護

当社グループは、他社製品と差別化できる高度な技術及びノウハウを保持しており、またこれらの保護について最善の努力を傾注しておりますが、特定の地域では知的財産権による完全な保護が困難であるおそれがあり、そのため第三者が当社グループの知的財産を使用して類似した製品を製造することを防止できない可能性があります。一方、当社が使用する技術及びノウハウ等が意図せずして他社の知的財産権に抵触する疑いが生じ係争に発展する可能性があります。

当社グループは、本社に知的財産部門を設置し適切な管理体制を構築し、自らの知的財産の保護並びに知的財産権抵触の防止に努めてまいります。

(6) 製造物責任(PL)

当社グループでは、保険でカバーされない製造物責任リスクにより多額のコストが発生する等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、製造物にかかる賠償責任につきましては製造物賠償保険に加入するとともに、年6回開催する品質会議において品質対策の強化、並びに日常の品質改善活動を展開し、リスクの最小化を図っております。

(7) 環境

当社グループは、CO2排出、有害化学物質、廃棄物等多様な環境問題に関し、各国の法的規制の適用を受けており、今後更なる規制の強化が行われた場合、その対応のために相当なコストの負担が必要となり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の環境規制の状況を把握するとともに、法令順守のみならずECO MIND宣言を行い、環境経営を宣言し、自社で定める環境理念、環境行動指針、グリーン調達ガイドラインに基づき環境負荷の低減を図っております。

(8) 安全保障管理

当社グループは、製品を世界各国で販売しており国際的な安全保障輸出管理の枠組みにより規制を受けております。国際情勢の変化により規制が強化された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、年4回開催するリスク管理会議で各国の規制等について把握するとともに海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、社内に対応体制を構築し迅速な対応するなど、リスクの最小化を図っております。

(9) 人材確保

当社グループは、日本における少子高齢化や、海外における労働市場の急速な変動等により、優秀な人材の確保や育成が進まない場合には、当社グループの活動に影響を与える可能性があります。

当社グループは、国内外に30社以上の子会社及び関連会社を有しており、持続的な成長と健全な組織運営のために、グローバル規模で人材の確保と育成を図っております。

(10) ハザード

当社グループは、地震や水害等の自然災害や感染症の世界的流行(パンデミック)等の各種災害及び戦争・テロによる物的・人的被害が当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような災害に対して損害の発生及び発生時の損害の拡大を最小限に抑えるべく、BCP(事業継続計画)の策定等、体制の整備を図っております。

(11) 重要な訴訟等

当社グループは、事業活動を展開する各国において、消費者保護、個人情報保護、その他様々な法的規制の適用を受けております。当連結会計年度においては、事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりませんが、将来万が一提起された場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各国における法的規制の動向について、本社法務部門や海外子会社等を通じて常に最新情報を入手するように努め、特別な対応が必要な場合は、法務部門を中心に迅速に対応するなど、訴訟リスクの最小化を図っております。

(12) 情報リスク

当社グループの事業活動において、顧客情報に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。万が一、情報漏えい等の事故が起きた場合には、当社グループの評価・信用に悪影響を与え、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、これらの各種情報の取り扱い及び機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、漏えい及び紛失などから守るために管理体制を構築するとともに、適切な安全措置を講じております。

(13) 取引先の信用

当社グループは、倒産のような予期せぬ事態により債権回収に支障が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、取引先の財務情報を参考に与信管理を行い、取引先の信用リスクに備えております。

(14) 減損会計

当社グループは、固定資産の時価が著しく低下した場合や事業の収益性が悪化した場合には、固定資産減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、各子会社の業績モニタリングと兆候の有無を確認し、対応を図っております。

(15) 敵対的企業買収

当社は、株式公開会社であるため、当社株式を公開買付(TOB)又は市場取引で大量に買い集める投資者が現れる可能性があります。このような投資者が当社株式を買い占めた場合には当社の企業価値を毀損する可能性があり、あるいは上場を維持できなくなる可能性があります。また、当該投資者と当社との間で法的係争に発展する可能性もあります。

当社グループは、敵対的企業買収リスクを低減する観点からも、収益性の向上や財務体質の改善など企業価値の向上を図るとともに、株主に信頼されるよう適時の情報発信・開示を心掛けております。

(16) 事実と異なる風説流布

当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説がインターネット等を通じて流布する可能性があります。これらは、たとえ事実と異なる内容であったとしても、当社グループへの信頼及び企業イメージを低下させ、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、このような風説の流布を防止する観点からも、日頃より適正な業務運営を行うとともに、当該事案が発生した場合は、事実確認や法的手続きを含め適切な対応を行ってまいります。

(17) 労務リスク

当社グループは、事業活動を展開する各国において、労働法等の法令の適用を受けており、また労務管理が不十分な場合には、労働災害、長時間労働による社員の健康悪化の発生や、それに伴う会社の社会的信用の低下等を招く可能性があります。

当社グループは、日頃より法令を遵守し、社員の安全や健康面に留意した労務管理を行うとともに、年4回開催するリスク管理会議で労務管理状況のモニタリングを行い、必要に応じて対策を講じる等、リスクの最小化を図っております。

(18) コンプライアンス

当社グループは、事業活動を展開する各国において、法令・規則の適用を受けており、法令違反等が生じた場合には、刑事上、民事上、行政上の責任を負い、また社会的信用の低下等を招く可能性があります。

当社グループは、「コンプライアンス規定」に則りコンプライアンス体制の運用の徹底を図るとともに、「JUKIグループ社員行動規範」を制定し、グループ社員一人ひとりへの徹底を図る等、リスクの最小化を図っております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で全連結会計年度との比較・分析を行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況」 「注記事項（会計方針の変更）、及び(セグメント情報等)」をご参照ください。

(1) 経営成績

当連結会計年度における当社を取り巻く事業環境は、新型コロナウイルス感染症に係る行動規制の緩和や各国の政策に加え、ニューノーマルな環境の中で成長する業界や生産地移転等の新規投資により経済が堅調に推移する一方で、中国の上海を中心とするロックダウンの発動やゼロコロナ政策により経済活動に制約を受けました。また、半導体をはじめとする世界的な部品不足や物流混乱による製品供給への影響が続きました。

当連結会計年度においては、市場回復期の需要取り込みや成長分野におけるシェア拡大など全社的に営業活動を展開するとともに、サプライチェーンの再構築に努めてまいりましたが、中国各地のゼロコロナ政策による設備投資需要の低迷や、第4四半期におけるアジア等新興国の外貨事情の悪化による購買の先送りなどにより、売上高は1,174億5千4百万円（対前年比16.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上に対する円安効果はありましたが、同時に海外の材料費や経費等の負担増となりました。また経済活動の回復に伴う成長分野や新興国市場の需要取り込みのための戦略的投資を継続する一方で、上期の中国工場のロックダウンなどによる工場稼働率の低下、原材料価格や物流費の高騰継続などコスト負担増に対応する値上げの遅れ、付加価値の高い事業ポートフォリオへの改善途上などにより、営業利益は28億5千8百万円（対前年比26.1%減）、経常利益は11億6千3百万円（対前年比66.2%減）、親会社株主に帰属する当期純損失は7千8百万円（前年同期は21億5千4百万円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

縫製機器&システム事業

工業用ミシンでは、アパレル市場の需要回復取り込みや、サプライチェーンの整備に努めることで、主にアジア市場において売上は増加しましたが、中国各地でのゼロコロナ政策の影響、第4四半期のアジア等新興国の外貨事情の悪化による購買の先送りなどにより、縫製機器&システム事業全体の売上高は799億3千7百万円（対前年比26.5%増）に留まりました。

利益面においては、全体の売上は伸びたものの、上期の中国工場のロックダウンなどによる工場稼働率の低下、諸コスト負担増に対応する値上げの遅れ、付加価値の高い事業ポートフォリオへの改善途上などにより、セグメント利益（経常利益）は1億1千9百万円（対前年比92.1%減）となりました。

産業機器&システム事業

産業装置では、中国におけるゼロコロナ政策の影響による設備投資需要の低迷により売上は減少しました。一方、国内を中心とした受託加工等のグループ事業の売上は、お客様のサプライチェーン分断への対応など設備投資需要の高まりもあり堅調に推移しました。この結果、産業機器&システム事業全体の売上高は372億5千3百万円（対前年比1.5%減）となりました。

利益面においては、産業装置の売上の下期における大幅な減少や戦略的投資の継続により、セグメント利益（経常利益）は19億4千2百万円（対前年比32.2%減）となりました。

その他

その他の連結売上高は2億6千3百万円（対前連結会計年度比7.6%増）、セグメント利益（経常利益）は4千5百万円（対前連結会計年度比39.6%減）となりました。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、資金効率向上の観点より預金を借入金返済に充当した一方で売上増加に伴い売掛金や棚卸資産が増加したことなどにより、前連結会計年度末に比べ160億5千5百万円増加して1,451億6千9百万円となりました。負債は、借入金が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ142億4千5百万円増加して1,076億8千7百万円となりました。純資産は、円安により為替換算調整勘定が増加したことなどにより前連結会計年度末に比べ18億9百万円増加して374億8千2百万円となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における連結ベースでの現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より16億5千5百万円減少して、49億1千万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、146億4千1百万円の支出(前年同期は65億8千9百万円の支出)となりました。売上債権や棚卸資産の増加などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、49億3千万円の支出(前年同期は8億5千6百万円の支出)となりました。有形固定資産や新規の投資有価証券(関係会社株式)の取得による支出があったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、174億8千5百万円の収入(前年同期は3億6千9百万円の支出)となりました。借入金の増加などによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金需要は、運転資金として原材料等の購入や製造費用、開発投資を含む販売費及び一般管理費の営業費用などであり、また、長期的資金として事業計画に基づく設備投資資金などがあります。これらの資金は自己資金及び金融機関等からの借入により調達することを方針としております。

今後も盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な開発投資、設備投資をしていくとともに、物流や生産効率の改善などにより、棚卸資産を圧縮することなどで、資金の効率化を図ってまいります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

(6) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
縫製機器&システム事業	59,564	+7.19
産業機器&システム事業	33,197	△6.41
合計	92,762	+1.89

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)は、主に見込生産を行っているため、受注実績は記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
縫製機器&システム事業	79,937	+26.45
産業機器&システム事業	37,253	△1.53
その他	263	+7.59
合計	117,454	+15.96

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年9月26日開催の取締役会において、A I メカテック株式会社（以下、「A I メカテック」という。）との間で、資本業務提携契約を締結することを決議し、同日付でこれを締結しました。

資本業務提携契約の内容は下記の通りです。

(1) 業務提携の内容

当社とA I メカテックは以下の項目を主な業務提携の対象とし、具体的な業務委託の範囲、条件等については個別に両社で協議していく。

① 現状の委託/受託業務の強化及び拡大

委受託業務の範囲拡大、性能向上やコストダウンの提案強化など

② 協業機能の拡大

開発委託や共同購買、販売網の相互活用などへの協業範囲拡大

③ 技術力の相互補完による協業

両社が有する技術力の相互支援による製品及び事業の強化

④ 技術力の相乗化による協業

両社が有する技術領域や業界情報の共有による新たな事業領域の創出

また、当社及びA I メカテックは、「業務提携検討チーム」を設置し、業務提携の対象事項、具体的内容その他本業務提携に関する事項につきお互いに協議し、業務提携及びその効果の実現を推進する。

(2) 資本提携の内容

当社は、上記の業務内容の推進に向けた長期的な提携関係の構築・強化のため、2022年9月30日に、A I メカテックの普通株式1,101,500株（2022年6月30日現在の発行株式総数に対する割合19.56%）を取得する。

また、当社とA I メカテックは、2022年9月30日以後、最初に開催される定時株主総会において、当社が指名する取締役候補者1名をA I メカテックの取締役として選任する議案を当該定時株主総会に付議することについて合意する。

なお、当社は、同じく2022年9月26日開催の取締役会において、A I メカテックの筆頭株主及び第2位の株主との間で、その保有するA I メカテックの普通株式を市場外で相対取引により譲渡を受ける旨の株式譲渡契約を締結することを決議し、同日付でこれを締結しました。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に価値を提供できる商品の開発、新規分野製品向けの商品の開発、そのために必要となる要素技術の開発を行っております。本活動の当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は4,844百万円(売上高比率4.1%)であります。研究開発活動の成果としての工業所有権総数(国内外の特許+意匠権)は当期末において1,792件となりました。

(1) 当社グループ全社に共通した研究開発活動

① 本社の研究開発活動

お客様ニーズをベースに、新製品を支える基盤技術のさらなる向上と共に差別化できる技術の研究・開発に取り組んでおります。また、お客様の問題を解決するために営業、開発及び製造の連携強化を推進しております。

② 環境に配慮した研究開発活動

2009年3月から「JUKIエコプロダクツ認定制度」をスタートし、当連結会計年度は12機種が認定されました。環境対応として、「JUKIグループグリーン調達ガイドライン」に基づき製品への有害物質及び高懸念物質不使用による環境安全・保全性の向上に取り組めます。小型・軽量化による省資源化、高効率制御による省エネ化など、今後も高いレベルでの技術開発を進め、6つの変革の一つとしてSDGs経営Xの狙いとする“持続可能”な経営の実現に向け取り組んでまいります。

(2) セグメント別商品開発活動

① 縫製機器&システム事業

工業用ミシンでは、パターンシーマとして小型「PS-800SB2850」及び針棒回転式「PS-900」を開発しました。また、ネットワークシステム「JaNets」を更に進化させ縫製工場全体の「つながる・見える」でお客様の生産効率の最大化を実現してまいります。

家庭用ミシンでは、操作性を大幅に向上させイージースレッダー系通し機能を搭載した家庭用小型ロックミシン「MO-2000」シリーズに続き、上位機種「MO-3000シリーズ」を開発しました。また、家庭用コンピュータミシン「HZL-UX8」が、2022年度グッドデザイン賞(主催:公益財団法人日本デザイン振興会)を受賞しました。

今後もお客様のニーズに一早くお応えするため、商品開発に積極的に取り組んでまいります。

② 産業機器&システム事業

実装機では昨年市場投入した高速コンパクトモジュラーマウンタ「RX-8」を中心に既存機に対する市場要望の取り込みと信頼性向上に向けたブラッシュアップに注力してまいりました。これら市場要求等の情報を次機種開発にフィードバックする活動を並行して行うことで、お客様にとってより使い易く生産効率の高い実装機を提供してまいります。

外観検査機分野においても実装分野以外の領域でのお客様の使い方を徹底的に収集・分析することで独自の光学技術に磨きをかけ、お客様に対して価値あるソリューション提案を推進してまいりました。また自動倉庫をストレージ事業へ拡大し、実装機周辺に限らず多様な用途に利用範囲を広げて頂けるように展開してまいりました。今後もこれら個々の製品群の技術を発展させると同時に実装統合システムJaNetsでの工場全体の管理レベルの向上に努めてまいります。

(3) 海外開発拠点商品開発活動

中国、ベトナム、ヨーロッパ、アメリカに開発拠点を設置し、市場に密着した活動を通してお客様のニーズをすばやく取り入れ、商品開発に取り組んでまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、合理化及び製品の信頼性向上のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資(有形固定資産及び無形固定資産等の受入ベース数値。)の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度	前年同期比(増減率)
縫製機器&システム事業	1,306百万円	142.0%
産業機器&システム事業	1,324 "	172.6%
その他	8 "	103.7%
全社(共通)	593 "	131.1%
合計	3,232百万円	151.3%

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都多摩市)	全社(共通)	事務所研究 所等	6,213	12	3,067 (11)	19	98	9,410	683
大田原工場 (栃木県大田原市)	縫製機器& システム事 業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	708	219	644 (184)	87	142	1,802	309

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
JUKI 産機 テクノロジー ㈱ (注)2	本社工場 (秋田県 横手市)	産業機器 &システ ム事業	産業装置 等の生産 設備	1,621	230	702 (163)	140	68	2,763	513
JUKI 会津 ㈱ (注)2	本社工場 (福島県 喜多方 市)	産業機器 &システ ム事業	ロストワ ックス製 品等の生 産設備	379	243	266 (45)	156	43	1,089	202
JUKI 松江 ㈱ (注)2	本社工場 (島根県 松江市)	縫製機器 &システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	320	185	492 (66)	-	16	1,014	116

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千 m ²)	リース 資産	その他	合計	
JUKI (VIETNAM) CO., LTD. (注)2、3	本社工場 (ベトナム ホーチ ミン)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	45	807	- (42)	-	223	1,076	1,237
重機(上 海)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国上 海市)	縫製機器 & システ ム事業他	工業用ミ シン等の 生産設備	200	553	- (55)	-	178	932	325
重機(廊 坊)工業有 限公司 (注)2、3	本社工場 (中国河 北省)	縫製機器 & システ ム事業	工業用ミ シン等の 生産設備	62	405	- (20)	-	30	499	201

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」であります。
2 各々子会社の本社及びその他事業所等の設備合計額であります。
3 土地については使用権を保有しております。使用権は無形固定資産に計上しております。
4 提出会社の本社の従業員数には同事業所内で勤務する国内子会社の従業員数を含めております。
5 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額	着手	完了	
JUKI (VITENAM) CO., LTD.	本社工場 (ベトナムホーチ ミン)	縫製機器&シ ステム事業他	工業用ミシ ン等の生産 設備	463	-	2023年 1月	2023年 12月	スマート化
JUKI会津(株)	本社工場 (福島県喜多方市)	産業機器&シ ステム事業	精密鋳造部 品の生産設 備	316	-	2023年 6月	2023年 12月	生産能力強 化
JUKI金属(株)	本社工場 (三重県多気郡大台 町)	縫製機器&シ ステム事業他	鋳造製品の 生産設備	212	-	2023年 10月	2023年 12月	生産能力強 化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等は計画されていません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,874,179	29,874,179	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株でありま す。
計	29,874,179	29,874,179	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年7月1日 (注) 1	△119,496	29,874	—	18,044	—	2,094

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、2015年7月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	26	37	104	82	18	14,495	14,762	—
所有株式数(単元)	—	98,100	12,200	6,961	22,723	653	157,578	298,215	52,679
所有株式数の割合(%)	—	32.90	4.09	2.33	7.62	0.22	52.84	100.00	—

(注) 自己株式 503,016株は、「個人その他」に 5,030単元及び「単元未満株式の状況」に 16株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	3,786	12.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	968	3.30
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	938	3.19
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	732	2.49
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷1-6-1	569	1.94
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	511	1.74
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300 BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿6-27-30)	491	1.67
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町1-9-7	472	1.61
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	460	1.57
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1-3-3	401	1.37
計	—	9,330	31.77

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 503,000	—	普通株式
完全議決権株式(その他)	29,318,500	293,185	普通株式
単元未満株式	52,679	—	普通株式
発行済株式総数	29,874,179	—	—
総株主の議決権	—	293,185	—

(注) 「単元未満株式」には、当社保有の自己株式 16株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JUKI株式会社	東京都多摩市鶴牧 2-11-1	503,000	—	503,000	1.68
計	—	503,000	—	503,000	1.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	459	348,371
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	76,876	80,650,612	—	—
保有自己株式数	503,016	—	503,016	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、当期の業績に加え、将来に亘る盤石な事業基盤を構築すべく、積極的な設備投資、開発投資及び情報システム投資を行っていくための内部留保等を総合的に勘案しつつ、安定的な配当による株主様への利益還元の実現に努めることを基本方針としております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の方針と当期末の財政状態に鑑み期末配当として、1株当たり20円の配当としております。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への備えとしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年3月28日 定時株主総会決議	587	20.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・効率性を確保する観点から、また、ステークホルダーの信頼にお応えするため、コーポレート・ガバナンス体制の適切な維持・運用を最重要課題の一つと位置付け、その整備と充実に努めております。

また、適時かつ正確な情報公開を通して、経営の透明性を高めてまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の形態を採用しております。独立性の高い社外取締役及び社外監査役の選任により、経営監督機能及び監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えております。

取締役会は、提出日現在、取締役5名 清原晃(議長:代表取締役会長CEO)、内梨晋介、長崎和三(社外取締役)、堀裕(社外取締役)、渡辺淳子(社外取締役)で構成され、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を逐次監督しております。

監査役会は、提出日現在、監査役3名 鈴木正彦(議長:常勤監査役)、田中昌利(社外監査役)、二瓶ひろ子(社外監査役)で構成され、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。各監査役は監査役会で定めた監査方針、業務分担等に従い監査役監査を実施するとともに、取締役の職務執行を監査しております。

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており7名で構成しております。その業務内容としては当社各部門及びグループ会社に対する業務監査を行っております。

また、当社は、経営陣幹部及び取締役の指名及び報酬、並びに監査役の指名に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、取締役会の下に任意の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。同委員会は、提出日現在、堀裕(委員長:社外取締役)、長崎和三(社外取締役)、渡辺淳子(社外取締役)、清原晃(代表取締役会長CEO)で構成されております。

当社は執行役員制度及び幹部職制度(コーポレートオフィサー(役付執行役員を除く執行役員に相当する幹部職))を導入し、業務執行の円滑化と責任の明確化を図っております。執行役員は、取締役長崎和三、堀裕、渡辺淳子を除く全取締役が兼任するほか、役付執行役員7名で構成され、コーポレートオフィサーは12名で構成されております。

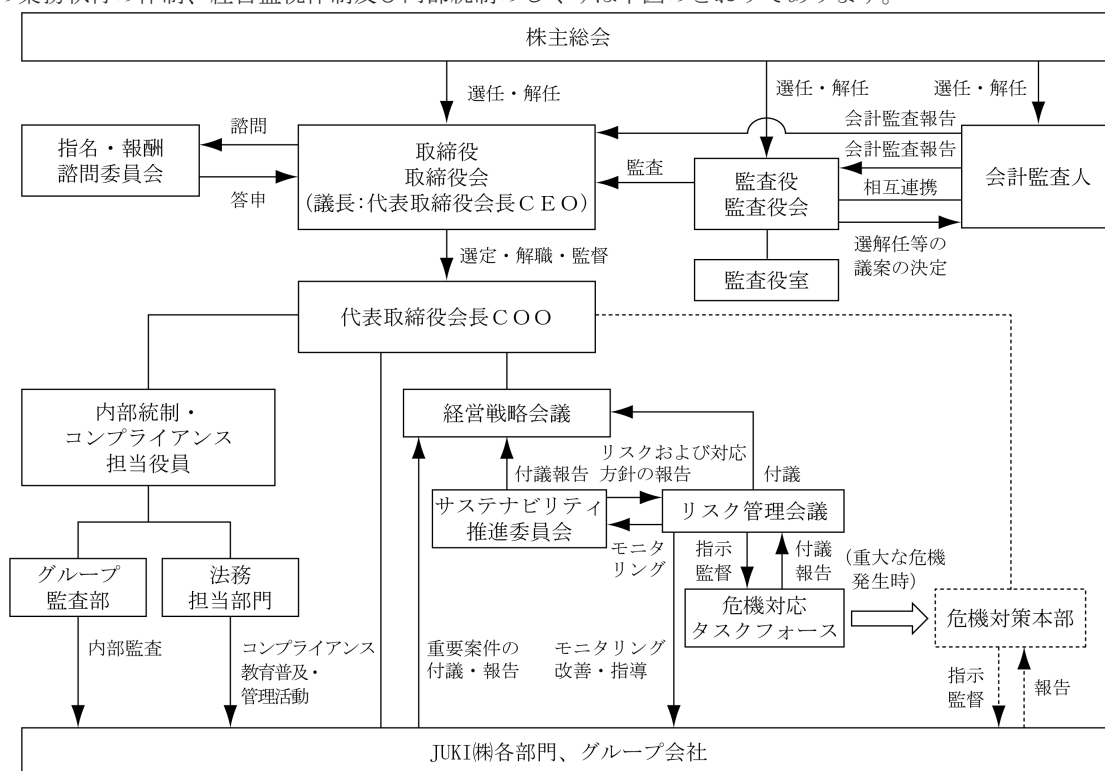
コーポレートオフィサーを役付役員の後継者群として位置づけ育成していくとともに、若手社員の抜擢による活性化を図っております。

取締役会の下に経営戦略会議を組織し、当社及びグループ会社からなる企業集団に関して、取締役をはじめ、担当役付執行役員、担当コーポレートオフィサーや担当部門責任者も出席し、経営に関する基本方針、戦略等について様々な角度から審議することで、より適切な意思決定及び業務の執行が可能となる体制を採っております。なお、経営戦略会議に付議された事項のうち、特に重要な事項については取締役会で意思決定をしております。

リスク管理体制としては、当社は「リスク管理会議」を設置し、具現化したリスクに関しては、危機の規模に応じて「危機対策本部」あるいは「危機対応タスクフォース」を設置しております。

また、サステナビリティに関する全社方針や目標の策定については、サステナビリティ推進委員会にて審議・決定し、それらを実践するための体制の構築・整備、及び各種施策推進のモニタリングを行っております。

当社の業務執行の体制、経営監視体制及び内部統制のしくみは下図のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、2006年5月17日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」に関して決議し、業務の適正を確保する体制を定めております。これは法令等の改正に伴うものを含め、適宜見直しを行い、また、この整備及び運用状況については取締役会にて確認しております。

b. リスク管理体制の整備状況

当社は、リスク管理規定を定め、当社及びグループ会社全体のリスク管理を行っております。リスク管理体制としては、リスク管理会議を設置し、全社の重要リスクに対し検討を行い対策を講じるとともに、各部門のリスク対策活動を管理しております。また、具現化したリスクに関しては、危機対策本部及び危機対応タスクフォースにおいて、迅速な対応措置を執っております。

c. 当社のグループ会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、組織規定及びグループ会社管理規定において、機能別組織による経営管理体制を定め、グループ会社における経営資源配分の意思決定については、権限規定においてそのルールを定めております。また、グループ監査部は、グループ会社に対しても必要に応じ内部監査を行っております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内子会社の役員（取締役、監査役、執行役員、幹部職、理事）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や訴訟費用が補填されることとなります。

ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

④ 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社は、取締役を13名以内とする旨を定款で定めております。

b. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

a. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

・自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能にするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

・剰余金の配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

b. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性2名 (役員のうち女性の比率25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長CEO兼COO	清原 晃	1951年11月 26日生	1974年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2002年4月 ㈱みずほ銀行執行役員法人企画部長 2003年3月 同行常務執行役員 2007年3月 みずほキャピタル㈱代表取締役社長 2009年5月 当社入社顧問 2009年6月 専務取締役CAO兼CCO 2009年7月 専務取締役CFO兼CAO兼CCO 2010年6月 代表取締役社長 2013年8月 代表取締役社長兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 2021年1月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役社長 2021年3月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役会長CEO 2022年7月 代表取締役会長CEO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役会長CEO兼JUKIテクノソリューションズ㈱代表取締役会長CEO 2023年3月 代表取締役会長CEO兼COO兼JUKIオートメーションシステムズ㈱代表取締役会長CEO兼JUKIテクノソリューションズ㈱代表取締役会長CEO(現)	(注)3	62
取締役社長 財務部門担当	内梨 晋介	1957年3月 26日生	1979年4月 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行) 入行 2004年8月 ㈱みずほ銀行蒲田支店長 2010年4月 同行執行役員審査第四部長 2011年5月 当社入社上席執行役員 2013年3月 常務執行役員 2017年3月 取締役常務執行役員 2018年3月 取締役専務執行役員 2020年3月 代表取締役専務執行役員 2021年1月 代表取締役社長COO 2023年3月 取締役社長 財務部門担当(現)	(注)3	39
取締役	長崎 和三	1951年5月 28日生	1976年4月 ブリヂストンタイヤ㈱(現 ㈱ブリヂストン) 入社 1998年11月 同社生産システム開発部長 2003年3月 同社熊本工場長 2005年1月 同社横浜工場長 2005年7月 同社化工品生産本部主任部員 2008年7月 ㈱ブリヂストンEMK代表取締役社長 2014年1月 ㈱ブリヂストンEMK取締役相談役 2014年2月 ㈱ブリヂストンEMK相談役 2014年3月 当社取締役(現)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役	堀 裕	1949年10月5日生	1979年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 1989年12月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)代表弁護士(現) 1999年6月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科講師 2004年4月 国立大学法人千葉大学理事・副学長(現) 2010年4月 内閣府・公益認定等委員会委員 2016年3月 当社取締役(現) 2016年6月 フィデアホールディングス(株)社外取締役(現) 2017年8月 (株)パソナグループ社外取締役	(注)3	—
取締役	渡 辺 淳 子	1957年5月26日生	1980年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2003年6月 (株)みずほ銀行日吉支店長 2006年2月 同行王子支店長 2008年4月 同行人事部ダイバーシティ推進室長 2010年9月 みずほ総合研究所(株)執行役員 2011年5月 同社上席執行役員 2014年4月 常磐興産(株)入社執行役員 2015年6月 同社取締役執行役員 2020年3月 当社監査役 2020年6月 常磐興産(株)常務取締役 2022年6月 KYB(株)社外監査役(現) 2023年3月 当社取締役(現)	(注)3	—
常勤監査役	鈴木 正 彦	1958年1月25日生	1980年4月 当社入社 2006年11月 経理部副部長 2009年11月 企画本部経営企画部副部長 2011年6月 財務経理部長 2016年4月 執行役員財務経理部長 2019年3月 当社常勤監査役兼JUKIオートメーションシステムズ(株)監査役(現)	(注)4	9
監査役	田 中 昌 利	1956年8月5日生	1983年4月 裁判官任官(大阪地裁判事、最高裁調査官、東京高裁判事、知財高裁判事等を歴任) 2006年4月 裁判官退官、弁護士登録(第一東京弁護士会) 2006年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 パートナー弁護士 2008年3月 特許庁審判参与(現) 2008年10月 産業構造審議会臨時委員 2010年10月 独立行政法人工業所有権情報・研修館監事 2011年6月 当社監査役(現) 2016年4月 早稲田大学大学院法務研究科教授(任期付) 2022年1月 乾門法律事務所 代表弁護士(現) 2022年2月 産業構造審議会臨時委員	(注)5	—
監査役	二 瓶 ひ ろ 子	1976年8月23日生	1999年4月 (株)富士銀行(現 (株)みずほ銀行)入行 2008年3月 (株)みずほ銀行退社 2009年9月 司法修習修了、弁護士登録(第一東京弁護士会) 2009年10月 外国法共同事業オメルベニー・アンド・マイヤーズ法律事務所入所 アソシエイト弁護士 2014年9月 オックスフォード大学法学修士号取得 2016年1月 同法律事務所 カウンセル弁護士(現) 2019年3月 早稲田大学大学院 法学研究科先端法学専攻 知的財産法LL.M. 先端法学修士号取得 2019年6月 (株)シート社外監査役(現) 2020年1月 インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人監督役員 2022年6月 北越コーポレーション(株)社外取締役(現) 2023年3月 当社監査役(現)	(注)6	—
計					111

- (注) 1 取締役長崎和三、堀裕、渡辺淳子は、社外取締役であります。
- 2 監査役田中昌利、二瓶ひろ子は、社外監査役であります。
- 3 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 任期は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 任期は、2019年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
後藤 博文	1955年 1月9日生	1977年4月 ㈱富士銀行（現㈱みずほ銀行）入行 1995年10月 同行芝公園支店長 2005年1月 当社入社 2005年4月 家庭用ミシン事業部長 2009年6月 財務部長 2010年7月 執行役員重機（中国）投資有限公司董事兼総経理 2014年3月 常務執行役員重機（中国）投資有限公司董事長兼総経理 2016年3月 常務執行役員 2017年3月 常勤監査役 2019年3月 常務執行役員重機（中国）投資有限公司董事長兼本部総経理 2022年1月 退任	20
井上 修一	1950年 5月4日生	1974年4月 東京海上火災保険㈱（現東京海上日動火災保険㈱）入社 2001年6月 同社財務本部財務企画部長 2004年10月 同社財務企画部長兼東京海上ホールディングス㈱参与 2006年6月 同社執行役員財務企画部長 2007年6月 同社執行役員退任 2007年6月 東京海上日動あんしん生命保険㈱常勤監査役就任 2013年6月 同社常勤監査役退任	—

- 8 当社では執行役員制度及び幹部職制度（コーポレートオフィサー）を導入しております。副社長執行役員として永嶋弘和、専務執行役員として二瓶勝美、常務執行役員として阿部裕、石橋次郎、松本潔、安西洋、新田実、幹部職（コーポレートオフィサー）として橋本圭一、貫井邦夫、中尾憲二、植草敬一、武田友泰、鈴木将義、鈴木康之、山中敏幸、南大造、塚野朗、須藤秀哉、栗崎仁紀で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は2名であります。

社外取締役は取締役会において、より客観的かつ中立的な立場から発言を行うことにより、取締役会の経営監視機能を強化する役割を担っております。

社外監査役は、より客観的かつ中立的な立場から適正に評価・監視・監査を行うことにより、監査役の機能を充実する役割を担っております。

社外取締役として長崎和三を選任した理由は、製造業の経営者としての豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として堀裕を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識及び実業界における他社の取締役経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外取締役として渡辺淳子を選任した理由は、企業経営者としてダイバーシティ経営、事業経営等の豊富な経験及び知識並びに企業経営に関する高い見識と監督能力を背景に、客観的かつ的確な助言と意思決定の役割が期待でき、社外取締役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない高い独立性を有すると判断し、独立役員に指定しております。

社外監査役として田中昌利を選任した理由は、弁護士として長年培われた専門的な法律知識と経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査が期待でき、社外監査役として適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

社外監査役として二瓶ひろ子を選任した理由は、弁護士として培われた専門的な法律知識及び国際商事等法務関連の幅広い経験から、コンプライアンス面をはじめ的確な助言と監査が期待でき、併せてダイバーシティ（多様性）推進の観点からも適任であると判断したものです。また、一般株主と利益相反の生じるような利害関係を一切有していないことから、独立役員として指定しております。

また、社外監査役は、グループ監査部及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、当社との人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

また、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社からの独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所の定める独立役員の確保にあたっての判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において監査役監査及び会計監査の結果について報告を受けております。また、議案審議及び報告事項の検討に際し、各々の見地から適宜助言や提言を行い、意思決定の妥当性・適正性の確保に努めております。

社外監査役は、取締役会における経営の意思決定について経営判断原則が機能しているか、取締役会の運営が法令・定款及び取締役会規則に基づき適正になされているかを監督・検証し、必要に応じて意見を述べております。また、会計監査人とは定期的に会合を開催し、会計監査のほか業務監査に関する事項まで幅広く意見交換を行っております。一方、グループ監査部とは、日常的に目的遂行のための意思疎通を図り、内部統制の実質的な高いレベルでの運用体制構築に努めており、内部監査の実施ごとに提出される報告書を都度閲覧し、必要に応じて意見交換、助言等を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名(2名が社外監査役)からなり、監査役を補佐する組織として監査役室を設置しております。

各監査役は、監査役会で定めた監査方針、職務の分担等に従い、取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、内部監査部門及び会計監査人と相互連携を取りながら監査を実施しております。

なお、監査役鈴木正彦及び渡辺淳子は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査役会の開催と出席状況

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	鈴木 正彦	全13回中13回
社外監査役	田中 昌利	全13回中13回
社外監査役	渡辺 淳子	全13回中13回

監査役会の主な検討事項

- ・ 監査の方針、実施計画について
- ・ 取締役会議案及び経営戦略会議議案の内容について
- ・ 会計監査人の評価及び再任並びに報酬について
- ・ 株主総会提出議案の内容について
- ・ 内部統制システムの整備及び運用状況について

常勤監査役の活動状況

- ・ 代表取締役及びその他取締役等へのヒアリング
- ・ 取締役会、経営戦略会議、リスク管理会議、グループ経営会議等の重要会議への出席
- ・ 内部監査部門、コンプライアンス担当部門との連携
- ・ 会計監査人との連携
- ・ 当社事業所及び国内外子会社への往査

(なお、当事業年度において、海外子会社についてはリモートによるヒアリング等としております。)

② 内部監査の状況

当社の内部監査の組織としては、グループ監査部を設置しており8名で構成しております。その業務としては、当社各部門及びグループ会社に対する業務監査及び指導を行っております。

グループ監査部は、監査役、会計監査人と相互連携を取りながら内部監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1975年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 岡本 健一郎

指定有限責任社員 業務執行社員 吉原 一貴

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 16名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、会計監査人の専門性、独立性、監査品質管理体制などの状況と、監査計画及び監査報酬等を勘案した上で総合的に判断しております。

なお、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

これらの方針に基づき検討した結果、監査役会は、有限責任監査法人トーマツの選定に関し、当事業年度の会計監査人として、解任もしくは不再任しないことといたしました。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価基準を設定しており、これに従って監査法人の評価を行っております。

評価基準の項目は、監査法人の品質管理、監査チームの独立性及び専門性、監査報酬、監査役及び経営者等とのコミュニケーション、海外ネットワーク・ファームの状況、不正リスクへの対応状況などとなっております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	71	6	76	—
連結子会社	4	—	4	—
計	75	6	80	—

提出会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用における会計方針の検討に関する助言・指導業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属するDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対する報酬の内容 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	58	35	72	30
計	58	35	72	30

連結子会社における非監査業務の内容は、税務申告サポート業務及び税務に関するアドバイザー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬は、当社の規模、監査日数、監査業務の内容を勘案した上で、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役及び監査役の報酬等の額

当社は、2023年2月9日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しており、その決定方針の内容は次のとおりです。

(基本方針)

当社取締役の報酬等は、企業の持続的成長と企業価値向上を図るためのインセンティブが機能する報酬体系としています。

取締役の報酬等は、「月額報酬（固定報酬）」及び「業績連動報酬（賞与）」並びに「譲渡制限付株式報酬」によって構成されております。

取締役の月額報酬は、年度ごとに職責を評価し決定するものとし、業績連動報酬（賞与）は、当社グループの収益力を示す重要な基準である連結経常利益を指標とし、各期の会社業績の達成状況及び配当等を総合的に勘案し支給総額を算定した上で、各人の業績・成果を評価、決定し、毎年一定の時期に支給しております。また、譲渡制限付株式報酬は、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、年度ごとに職責を評価した上で職責に応じた数量の株式の割当てを決定いたします。当事業年度の連結経常利益は、11億6千3百万円でした。

社外取締役の報酬等は、経営の監視と監督機能を担う役割と独立性の観点から月額報酬のみとしております。

「譲渡制限付株式報酬」の概要は以下のとおりです。

- ・ 譲渡制限付株式報酬の上限 総額5千万円（1年間あたり）
- ・ 付与する株式数の上限 100,000株（1年間あたり）
- ・ 譲渡制限期間 退任日まで

(決定のプロセス)

取締役の報酬等に関する決定プロセスは、取締役の報酬決定に係る機能の独立性・客観性を強化するために、独立社外取締役2名を含む3名の取締役で構成される指名・報酬諮問委員会において、代表取締役会長CEOから提案された報酬案について審議を行い、取締役会へ答申を行います。取締役会は、同委員会より答申を受けた内容についてその妥当性を審議し決定いたします。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきまして、取締役会は、同委員会からの答申を踏まえ、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、監査役の報酬等は、その役割を考慮し月額報酬のみとしております。

b. 報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬等の限度額は、2007年6月28日開催の第92回定時株主総会において、年額4億8千万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当社監査役の報酬等の限度額は、年額8千万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名、監査役の員数は4名です。

また、社外取締役を除く取締役については、2022年3月28日開催の第107回定時株主総会において、上記の報酬等の範囲内で譲渡制限付株式報酬の額として年額5千万円以内、株式数の上限を年100,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の社外取締役を除く取締役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	147	112	17	17	17	3
監査役 (社外監査役を除く)	16	16	—	—	—	1
社外役員	30	30	—	—	—	4

(注) 使用人兼務役員の使用人分給与相当額はありません。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有が中長期的な企業価値の向上に資すると判断したものを純投資以外の目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的である投資株式と区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業の拡大、持続的発展のためには、様々な企業との協力関係が不可欠であるという認識の下、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との事業上の関係、リターンとリスクなどを総合的に勘案し、政策的に必要とする株式については保有していく方針です。

当社は、毎年、取締役会において、個別の政策保有株式につき、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証します。かかる検証の結果、保有に値しないと判断した場合は、適宜削減を図ってまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	382
非上場株式以外の株式	10	1,525

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	155

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
ナガイレーベン (株)	285,600	285,600	取引関係の維持、向上	無
	570	646		
(株)みずほフィナンシャルグループ	154,033	154,033	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	285	225		
(株)めぶきフィナンシャルグループ	841,336	841,336	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	281	199		
(株)オリジン	95,800	95,800	取引関係の維持、向上	有
	116	121		
(株)ひろぎんホールディングス	157,225	157,225	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	103	108		
(株)オンワードホールディングス	261,080	261,080	取引関係の維持、向上	無(注1)
	80	78		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱栃木銀行	120,000	120,000	取引金融機関との紐帯強化	有
	37	27		
㈱東京ソワール	35,600	35,600	取引関係の維持、向上	有
	29	41		
㈱東邦銀行	58,000	58,000	取引金融機関との紐帯強化	有
	12	12		
フィデアホール ディングス㈱	5,625	5,625	取引金融機関との紐帯強化	無(注1)
	8	7		
CYBEROPTICS CORPORATION	—	19,500	アライアンス関係の維持、向上	有
	—	104		

- (注) 1 当社の株式の保有の有無について、対象となる持株会社による保有はありませんが、持株会社の子会社が保有しております。
- 2 定量的な保有効果について、保有目的の適切性、取引状況や配当収益等の保有に伴う便益やリスクが、資本コストに見合っているか否か等を検証し保有の判断をしておりますが、定量的な保有効果については、取引先との関係を考慮して記載は控えています。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,594	4,931
受取手形及び売掛金	34,099	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 37,537
商品及び製品	34,140	43,364
仕掛品	4,939	4,912
原材料及び貯蔵品	12,009	14,153
その他	3,341	3,151
貸倒引当金	△319	△373
流動資産合計	94,806	107,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 10,726	※4 10,516
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,265	※4 3,521
工具、器具及び備品（純額）	951	1,335
土地	※4 6,322	※4 6,317
リース資産（純額）	268	509
建設仮勘定	176	168
その他	1,060	1,157
有形固定資産合計	※2 22,770	※2 23,525
無形固定資産	※4 1,889	※4 2,316
投資その他の資産		
投資有価証券	※3, ※4 3,831	※3, ※4 5,867
長期貸付金	119	76
長期前払費用	224	80
繰延税金資産	2,976	3,350
退職給付に係る資産	1,542	1,154
その他	2,268	1,425
貸倒引当金	△1,312	△306
投資その他の資産合計	9,649	11,649
固定資産合計	34,308	37,492
資産合計	129,114	145,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,917	9,145
電子記録債務	5,913	4,113
短期借入金	※4 38,287	※4 58,807
リース債務	84	108
未払金	1,103	1,396
未払費用	4,154	4,285
未払法人税等	806	547
契約負債	—	883
賞与引当金	34	38
設備関係支払手形	68	148
為替予約	798	891
その他	1,950	1,423
流動負債合計	67,120	81,791
固定負債		
長期借入金	※4 19,386	※4 18,851
リース債務	188	414
役員退職慰労引当金	36	39
退職給付に係る負債	5,273	5,113
その他	1,436	1,477
固定負債合計	26,322	25,896
負債合計	93,442	107,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金	1,990	1,972
利益剰余金	16,642	15,816
自己株式	△607	△527
株主資本合計	36,070	35,306
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	496	482
為替換算調整勘定	△1,484	1,048
退職給付に係る調整累計額	163	△99
その他の包括利益累計額合計	△824	1,431
非支配株主持分	426	743
純資産合計	35,672	37,482
負債純資産合計	129,114	145,169

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 101,292	※1 117,454
売上原価	※2, ※6 73,281	※2, ※6 85,182
売上総利益	28,011	32,271
販売費及び一般管理費	※3, ※6 24,143	※3, ※6 29,413
営業利益	3,868	2,858
営業外収益		
受取利息	55	45
受取配当金	134	132
受取手数料	195	158
貸倒引当金戻入益	64	56
持分法による投資利益	—	50
助成金収入	226	100
リサイクル収入	117	146
その他	324	272
営業外収益合計	1,117	961
営業外費用		
支払利息	655	1,102
持分法による投資損失	3	—
為替差損	765	1,409
その他	122	144
営業外費用合計	1,546	2,655
経常利益	3,439	1,163
特別利益		
固定資産売却益	※4 18	※4 14
投資有価証券売却益	—	146
特別利益合計	18	161
特別損失		
固定資産除売却損	※5 29	※5 24
災害による損失	—	10
新型コロナウイルス感染症による損失	※7 82	※7 240
特別損失合計	112	275
税金等調整前当期純利益	3,345	1,049
法人税、住民税及び事業税	1,362	1,184
法人税等調整額	△264	△151
法人税等合計	1,098	1,033
当期純利益	2,247	16
非支配株主に帰属する当期純利益	92	94
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	2,154	△78

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益	2,247	16
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	17	△14
為替換算調整勘定	2,541	2,432
退職給付に係る調整額	45	△263
持分法適用会社に対する持分相当額	38	100
その他の包括利益合計	※1 2,642	※1 2,255
包括利益	4,890	2,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,798	2,178
非支配株主に係る包括利益	91	94

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	1,990	15,073	△607	34,501	478	△4,063	116	△3,468	335	31,368
会計方針の変更による累積的影響額					—						—
会計方針の変更を反映した当期首残高					—						—
当期変動額											
剰余金の配当			△585		△585						△585
親会社株主に帰属する当期純利益			2,154		2,154						2,154
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分					—						—
連結範囲の変動					—						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						17	2,579	47	2,644	91	2,735
当期変動額合計	—	—	1,568	△0	1,568	17	2,579	47	2,644	91	4,303
当期末残高	18,044	1,990	16,642	△607	36,070	496	△1,484	163	△824	426	35,672

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,044	1,990	16,642	△607	36,070	496	△1,484	163	△824	426	35,672
会計方針の変更による累積的影響額			△139		△139						△139
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,044	1,990	16,503	△607	35,930	496	△1,484	163	△824	426	35,533
当期変動額											
剰余金の配当			△732		△732						△732
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△78		△78						△78
自己株式の取得				△0	△0						△0
自己株式の処分		△17		80	62						62
連結範囲の変動			124		124						124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					—	△14	2,533	△262	2,256	316	2,572
当期変動額合計	—	△17	△686	80	△623	△14	2,533	△262	2,256	316	1,948
当期末残高	18,044	1,972	15,816	△527	35,306	482	1,048	△99	1,431	743	37,482

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,345	1,049
減価償却費	2,946	3,252
のれん償却額	—	7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△273	88
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	△1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	39	△22
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△161	△129
受取利息及び受取配当金	△189	△178
支払利息	655	1,102
為替差損益 (△は益)	△4	△4
有形及び無形固定資産除売却損益 (△は益)	11	9
売上債権の増減額 (△は増加)	△8,666	△618
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△11,756	△6,304
仕入債務の増減額 (△は減少)	9,020	△7,293
その他	△194	△3,306
小計	△5,226	△12,350
利息及び配当金の受取額	189	239
利息の支払額	△655	△1,101
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△897	△1,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,589	△14,641
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1,028	△2,221
有形及び無形固定資産の売却による収入	37	73
投資有価証券の取得による支出	△1	△1,995
貸付金の回収による収入	36	43
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 —	※2 △992
その他	99	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△856	△4,930
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,763	19,377
長期借入れによる収入	7,520	9,663
長期借入金の返済による支出	△9,474	△10,002
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△584	△730
その他	△593	△822
財務活動によるキャッシュ・フロー	△369	17,485
現金及び現金同等物に係る換算差額	561	405
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,254	△1,681
現金及び現金同等物の期首残高	13,820	6,566
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	26
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,566	※1 4,910

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 27社

主要な連結子会社名

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、新たに設立したJUKIテクノソリューションズ㈱及び重要性が増したJUKI SMT ASIA CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 2社

会社名

AIメカテック㈱

ESSEGI AUTOMATION s.r.l.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

主要な非連結子会社名

JUKI MACHINERY VIETNAM CO., LTD.

主要な関連会社名

㈱ニッセン

持分法を適用しない理由

非連結子会社6社及び関連会社3社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度より、新たにAIメカテック㈱の株式を取得したことにより、持分法適用の範囲に含めております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、JUKI INDIA PVT. LTD. (3月31日)を除き、連結決算日と一致しております。なお、JUKI INDIA PVT. LTD. については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を基礎としております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法

③ 棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a. 商品及び製品、仕掛品

主として総平均法又は先入先出法

b. 原材料及び貯蔵品

主として総平均法又は最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 3～17年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定額法によっております。なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく毎期均等償却以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

在外連結子会社は定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

在外連結子会社は貸倒見積額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

連結子会社7社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、発生会計年度に一括償却しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の会計基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用して収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

縫製機器&システム事業においては、主に工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造販売を行っております。一方、産業機器&システム事業においては、主にマウンタ、検査機、印刷機等の製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出販売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

③ ヘッジ方針

内規に基づき、連結財務諸表提出会社の財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損損失)

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	22,770百万円	23,525百万円
無形固定資産	1,889 "	2,316 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

当社グループでは、当社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す割引前将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上しておりません。

② 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りは中期経営計画等を基礎としておりますが、これには新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定等、重要な判断や不確実性を伴う重要な会計上の見積りが含まれます。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来出荷基準等により収益を認識しておりました一部の製品販売取引について、顧客への製品の到着時や検収時に収益を認識する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の売上高は515百万円増加し、売上原価は286百万円増加し、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ229百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は139百万円減少しております。なお、利益剰余金の期首残高の減少額139百万円は、過年度の連結損益計算書に新たな会計方針を遡及適用した場合の売上高の影響額(488百万円の減少)と売上原価の影響額(286百万円の減少)の差額(202百万円の減少)に税効果会計を適用し、繰延税金資産の計上に対応する金額62百万円を控除したものです。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしております。また、「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度において、「為替換算調整勘定」に含めていた「持分法適用会社に対する持分相当額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結包括利益計算書において、「為替換算調整勘定」に表示していた2,579百万円は、「為替換算調整勘定」2,541百万円、「持分法適用会社に対する持分相当額」38百万円として組替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2023年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- ※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年12月31日)
受取手形	2,540百万円
売掛金	33,613 "
契約資産	1,382 "

- ※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	47,214百万円	49,686百万円

(注) 減損損失累計額については、減価償却累計額に含めて表示しております。

- ※3 非連結子会社及び関連会社項目

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
投資有価証券 (株式)	252百万円	2,282百万円
投資有価証券 (出資金)	1,303 "	1,380 "

- ※4 担保資産及び担保付債務

- (1) 担保に供している資産は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	3,004百万円	2,928百万円
機械装置及び運搬具	362 "	402 "
土地	2,399 "	2,399 "
無形固定資産	141 "	154 "
投資有価証券	1,432 "	1,480 "
計	7,340百万円	7,365百万円

上記資産のうち財団抵当に供している資産

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
建物及び構築物	2,395百万円	2,347百万円
機械装置及び運搬具	362 "	402 "
土地	1,893 "	1,893 "
計	4,651百万円	4,643百万円

- (2) 担保付債務は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	25,937百万円	34,622百万円
長期借入金	15,087 "	14,360 "
計	41,024百万円	48,982百万円

上記のうち財団抵当に対応する債務

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
短期借入金	25,025百万円	34,085百万円
長期借入金	14,736 "	14,100 "
計	39,762百万円	48,185百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上原価	—	460百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
荷造運搬費	3,629百万円	5,019百万円
貸倒引当金繰入額	193 "	148 "
給与手当	7,297 "	8,392 "
賞与引当金繰入額	34 "	38 "
退職給付費用	385 "	390 "
役員退職慰労引当金繰入額	2 "	5 "
減価償却費	1,447 "	1,654 "

※4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
機械装置及び運搬具	16百万円	14百万円
工具、器具及び備品	2 "	0 "
計	18百万円	14百万円

※5 固定資産除売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物及び構築物	1百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	3 "	3 "
工具、器具及び備品	2 "	7 "
その他	22 "	10 "
計	29百万円	24百万円

※6 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
研究開発費の総額	4,571百万円	4,844百万円

※7 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ベトナムで実施されたロックダウンによる臨時対策費用82百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中国で実施されたロックダウンに係る労務費など240百万円を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△4百万円	△61百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△4百万円	△61百万円
税効果額	22 "	47 "
その他有価証券評価差額金	17百万円	△14百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,541百万円	2,432百万円
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	2,541百万円	2,432百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	112百万円	△317百万円
組替調整額	△46 "	△61 "
税効果調整前	65百万円	△379百万円
税効果額	△20 "	116 "
退職給付に係る調整額	45百万円	△263百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	38百万円	100百万円
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	38百万円	100百万円
その他の包括利益合計	2,642百万円	2,255百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	578,890	543	—	579,433

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

543株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年3月25日 定時株主総会	普通株式	585	20.00	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	732	25.00	2021年12月31日	2022年3月29日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,874,179	—	—	29,874,179

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	579,433	459	76,876	503,016

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 459株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の減少 76,876株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月28日 定時株主総会	普通株式	732	25.00	2021年12月31日	2022年3月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	587	20.00	2022年12月31日	2023年3月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金	6,594百万円	4,931百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△28 "	△21 "
現金及び現金同等物	6,566百万円	4,910百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

株式の取得により新たにJUKIテクノソリューションズ株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,034百万円
固定資産	99 "
のれん	98 "
流動負債	△12 "
固定負債	△5 "
非支配株主持分	△223 "
株式の取得価額	992百万円
現金及び現金同等物	—
差引：取得のための支出	992百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、縫製機器&システム事業における生産設備(機械装置及び運搬具)及び金型(工具、器具及び備品)であります。

無形固定資産

主として、連結財務諸表提出会社における基幹システムに関するソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
1年内	63百万円	6百万円
1年超	2 "	8 "
合計	65百万円	15百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に基づき、必要な資金は主として金融機関からの借入により調達しており、また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、為替変動や借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては担当部署での与信管理規程等に沿って貸倒れリスクの低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して、支払利息の固定化を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた内部管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは各社が月次で作成する資金繰計画などで管理しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4 会計方針に関する事項」の「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は含めておりません。

前連結会計年度(2021年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,890	1,890	—
(2) 長期借入金(*2)	(29,354)	(29,400)	45
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(798)	(798)	—

当連結会計年度(2022年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	1,820	1,820	—
(2) 長期借入金(*2)	(29,306)	(29,404)	97
(3) デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(891)	(891)	—

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)連結貸借対照表上、短期借入金に含まれている1年内返済予定長期借入金は長期借入金に含めて記載しております。

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	2021年12月31日	2022年12月31日
非上場株式等	1,940百万円	4,047百万円

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,594	—	—	—
受取手形及び売掛金	34,099	—	—	—
合計	40,694	—	—	—

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,931	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	37,537	—	—	—
合計	42,469	—	—	—

(注4)短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	28,318	—	—	—	—	—
長期借入金	9,968	8,426	5,901	3,110	1,401	545
合計	38,287	8,426	5,901	3,110	1,401	545

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	48,351	—	—	—	—	—
長期借入金	10,455	8,593	5,067	3,277	1,522	390
合計	58,807	8,593	5,067	3,277	1,522	390

3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,820	—	—	1,820
デリバティブ取引 通貨関連	—	(891)	—	(891)
資産計	1,820	(891)	—	929

負債に計上されているものについては、()で示しております。

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	(29,404)	—	(29,404)
負債計	—	(29,404)	—	(29,404)

負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2021年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,235	569	665
	(2) その他	271	200	70
	小計	1,506	770	736
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	357	413	△56
	(2) その他	26	33	△6
	小計	383	446	△62
合計		1,890	1,216	674

当連結会計年度(2022年12月31日)

		連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,425	839	585
	(2) その他	122	70	52
	小計	1,547	909	638
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	120	134	△14
	(2) その他	152	163	△10
	小計	272	298	△25
合計		1,820	1,208	612

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	162	—	—
合計	162	—	—

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	155	146	—
合計	155	146	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2021年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	19,033	—	△786	△786
	米ドル(人民幣買)	1,715	—	△3	△3
	ユーロ	3,861	—	△8	△8
合計		24,610	—	△798	△798

当連結会計年度(2022年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	(為替予約取引) 売建				
	米ドル	16,702	—	△927	△927
	米ドル(人民幣買)	1,501	—	△1	△1
	ユーロ	3,176	—	37	37
合計		21,380	—	△891	△891

(2) 金利関連

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

該当事項はありません。

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主要な国内連結子会社は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しており、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度、退職一時金制度及び中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付債務の期首残高	8,742	8,816
勤務費用	573	563
利息費用	48	50
数理計算上の差異の発生額	42	△119
退職給付の支払額	△564	△822
その他	△27	19
退職給付債務の期末残高	8,816	8,506

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
年金資産の期首残高	5,394	5,645
期待運用収益	130	137
数理計算上の差異の発生額	164	△439
事業主からの拠出額	185	187
退職給付の支払額	△240	△365
その他	10	24
年金資産の期末残高	5,645	5,189

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	632	644
退職給付費用	55	145
退職給付の支払額	△47	△53
制度への拠出額	△13	△13
その他	18	△14
退職給付に係る負債の期末残高	644	709

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,680	4,599
年金資産	△6,089	△5,606
	△1,409	△1,007
非積立型制度の退職給付債務	5,141	4,965
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,731	3,958
退職給付に係る負債	5,273	5,113
退職給付に係る資産	△1,542	△1,154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,731	3,958

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
勤務費用	573	563
利息費用	48	50
期待運用収益	△130	△137
数理計算上の差異の費用処理額	△46	△61
簡便法で計算した退職給付費用	55	145
確定給付制度に係る退職給付費用	500	560

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
数理計算上の差異	65	△379
合計	65	△379

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
未認識数理計算上の差異	△234	145
合計	△234	145

(8) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
債券	47%	47%
株式	31%	30%
一般勘定	8%	5%
その他	14%	18%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	2.4%	2.4%
予定昇給率	主として 4.7%	主として 4.7%

3 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度82百万円、当連結会計年度87百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	12百万円	12百万円
未払事業税	68 "	57 "
棚卸資産評価損	919 "	1,025 "
棚卸資産未実現利益	578 "	1,018 "
貸倒引当金	420 "	120 "
繰越欠損金 (注2)	3,303 "	3,340 "
投資有価証券評価損	122 "	87 "
退職給付に係る負債	1,584 "	1,521 "
その他	771 "	849 "
繰延税金資産小計	7,783 "	8,034 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	△2,282 "	△2,247 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,890 "	△1,974 "
評価性引当額小計 (注1)	△4,172 "	△4,222 "
繰延税金資産合計	3,610 "	3,812 "
繰延税金負債との相殺	△633 "	△461 "
差引：繰延税金資産の純額	2,976百万円	3,350百万円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	472百万円	353百万円
海外子会社未分配利益の税効果	558 "	440 "
未収事業税	— "	1 "
その他有価証券評価差額金	168 "	121 "
その他	16 "	7 "
繰延税金負債合計	1,216 "	923 "
繰延税金資産との相殺	△633 "	△461 "
差引：繰延税金負債の純額	582百万円	462百万円

(注) 1 評価性引当額が49百万円増加しております。この増加の主な内容は、棚卸資産評価損に係る評価性引当額51百万円の増加によるものであります。

(注) 2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2021年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	28	0	41	193	86	2,953	3,303百万円
評価性引当額	△28	△0	△41	△134	△86	△1,991	△2,282百万円
繰延税金資産	—	—	—	59	—	962	(*2) 1,021百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,303百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産1,021百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	0	41	179	122	153	2,843	3,340百万円
評価性引当額	0	△41	△136	△122	△153	△1,792	△2,247百万円
繰延税金資産	—	—	42	—	—	1,050	(*2) 1,092百万円

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金3,340百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,092百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
	(%)	(%)
国内の法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
永久に損金に算入されない項目	3.5	35.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1	7.1
研究費等の法人税特別税額控除	—	△3.7
海外子会社税率差異	△3.3	△4.7
住民税均等割	0.8	2.8
評価性引当額の増減	△14.4	11.4
未実現利益の税効果未認識分	△0.4	21.0
繰越欠損金の期限切れ	4.7	—
海外子会社の留保利益	5.2	△11.3
外国子会社配当源泉税	7.2	11.6
過年度法人税等	△1.9	—
その他	△0.3	△1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	98.4

(企業結合等関係)

当社、三菱電機㈱(以下、三菱電機)及び名菱テクニカ㈱(以下、名菱テクニカ)は、2021年11月8日発表「JUKI、三菱電機及び名菱テクニカが工業用マシン事業の合弁会社設立で合意」並びに2022年4月25日発表「JUKI、三菱電機及び名菱テクニカによる合弁会社設立スケジュール変更に関するお知らせ」の通り、三菱電機100%子会社である名菱テクニカが工業用マシン事業を取り扱う新会社「JUKIテクノソリューションズ株式会社」を設立、当社80%・三菱電機20%による同社への出資を2022年7月1日付で完了し合弁会社化しました。

(取得による企業結合)

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称：JUKIテクノソリューションズ株式会社

事業内容：工業用マシンの開発・設計・販売・アフターサービスなど

② 企業結合を行った主な理由

JUKIテクノソリューションズ㈱は、当社と三菱電機の双方が有する先進技術と製品・システムのラインアップを融合することにより、自動車分野やスポーツシューズなどを中心とする非アパレル産業向けの世界中のお客様に高度かつ特徴のあるソリューションを提供し、圧倒的な差別化を図り、これによりノンアパレル産業における世界トップのリーディング企業並びに最強のテクノロジー企業を目指します。

これに伴い、三菱電機グループが海外で展開する工業用マシン事業についても、人材や製品在庫などの事業資産を当社グループの海外子会社が各地にて引き継ぎ、グローバルにお客様へのソリューション提供力やサポート力を強化してまいります。

③ 企業結合日

2022年7月1日

④ 企業結合の法定形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

JUKIテクノソリューションズ株式会社

⑥ 取得した議決権比率

80%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2022年7月1日から2022年12月31日

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	992百万円
取得原価		992百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 185百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

98百万円

② 発生原因

主として今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,034百万円
固定資産	99百万円
資産合計	1,134百万円
流動負債	12百万円
固定負債	5百万円
負債合計	17百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
縫製機器& システム事業	5,751	40,331	13,518	10,461	8,536	1,337	79,937
産業機器& システム事業	10,970	7,121	8,859	6,429	3,493	378	37,253
その他	263	—	—	—	—	—	263
計	16,985	47,452	22,378	16,890	12,029	1,716	117,454

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	32,944百万円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	36,154 〃
契約資産(期首残高)	1,155 〃
契約資産(期末残高)	1,382 〃
契約負債(期首残高)	683 〃
契約負債(期末残高)	883 〃

契約資産は、主に産業機器の販売にかかる取引の対価を履行義務の充足後に受領する場合において、履行義務を充足するにつれて認識した連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えられます。

契約負債は主に、製品の引渡前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表の期首残高では流動負債の「その他」に含まれております。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債の残高に含まれていた額は、683百万円でありま

す。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

「縫製機器&システム事業」は工業用ミシン事業と家庭用ミシン事業からなり、「産業機器&システム事業」は、マウンタなど実装装置の製造販売を担う「産業装置事業」、成長が期待できる受託加工事業等の「グループ事業」及びパーツ販売・保守サービス等の「カスタマービジネス事業」で構成されております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格等を勘案して決定しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントごとの売上高、利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「産業機器&システム事業」の売上高は515百万円増加、セグメント利益は229百万円増加しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	63,213	37,834	101,047	244	101,292	—	101,292
セグメント間の内部 売上高又は振替高	834	136	971	471	1,442	△1,442	—
計	64,048	37,970	102,018	715	102,734	△1,442	101,292
セグメント利益	1,517	2,865	4,382	75	4,458	△1,018	3,439
セグメント資産	71,610	47,960	119,570	2,605	122,176	6,938	129,114
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,396	949	2,345	17	2,363	582	2,946
受取利息	43	24	68	24	92	△39	55
支払利息	463	223	686	—	686	△31	655
持分法投資損失(△)	—	△3	△3	—	△3	—	△3
持分法適用会社への 投資額	—	1,303	1,303	—	1,303	—	1,303
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	539	485	1,025	4	1,029	256	1,286

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額△1,018百万円には、セグメント間取引消去△0百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△1,017百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。

- (2)セグメント資産の調整額6,938百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産11,620百万円、セグメント間債権の相殺消去△2,704百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△1,924百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額582百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額256百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	縫製機器 &システム 事業	産業機器 &システム 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	79,937	37,253	117,190	263	117,454	—	117,454
セグメント間の内部 売上高又は振替高	900	137	1,038	537	1,575	△1,575	—
計	80,837	37,391	118,229	800	119,029	△1,575	117,454
セグメント利益	119	1,942	2,061	45	2,107	△943	1,163
セグメント資産	81,639	54,167	135,807	2,884	138,691	6,478	145,169
その他の項目							
減価償却費(注4)	1,647	1,016	2,664	19	2,683	568	3,252
のれんの償却額	7	—	7	—	7	—	7
のれんの未償却残高	91	—	91	—	91	—	91
受取利息	41	11	53	46	99	△54	45
支払利息	873	261	1,135	—	1,135	△32	1,102
持分法投資利益	—	50	50	—	50	—	50
持分法適用会社への 投資額	—	3,395	3,395	—	3,395	—	3,395
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注4)	1,306	1,324	2,630	8	2,638	593	3,232

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビル管理事業等を含んでおりません。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1)セグメント利益の調整額△943百万円には、セグメント間取引消去△22百万円、各報告セグメントに配分していない全社損益△921百万円が含まれております。全社損益は、主に各報告セグメントに帰属しない当社管理部門に係る費用及び各報告セグメントに帰属しない為替差損益等であります。
- (2)セグメント資産の調整額6,478百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産10,897百万円、セグメント間債権の相殺消去△1,384百万円、当社管理部門に対する債権の相殺消去△3,009百万円が含まれております。全社資産は、主に各報告セグメントに帰属しない当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (3)減価償却費の調整額568百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での管理部門に係る減価償却費であります。
- (4)有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額593百万円は、各報告セグメントに帰属しない当社での設備投資額であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

- 4 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれており、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
15,804	31,128	27,580	14,144	11,305	1,328	101,292

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
18,904	2,180	1,685	22,770

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	中国	米州	欧州	その他	合計
16,985	47,452	22,378	16,890	12,029	1,716	117,454

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
19,058	2,366	2,101	23,525

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
非連結子会社	JUKI SMT ASIA CO., LTD.	タイ, チョンブリ	THB 33,333千	産業装置の販売保守	(所有)直接100%	当社製品の販売保守	製品の販売	124	売掛金	44
									未収金	83
									投資その他の資産その他(関係会社長期未収入金)	1,082

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

売上については、市場価格等を勘案して決定しております。

2 非連結子会社への貸倒懸念債権に対し1,082百万円の貸倒引当金を計上しております。これらの引当金に関連し、当連結会計年度において合計87百万円の貸倒引当金繰入を計上しております。

3 関係会社の長期未収入金については、市場金利及び相手先の財政状況を勘案して利息を収受しております。

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	AIメカテック(株)	茨城県龍ヶ崎市	450	半導体関連事業の設計・製造・販売・保守	(所有)直接19.6%	部品・装置等の生産受託	株式の取得	1,994	—	—

(注) 株式の取得については、ポラリス第三号投資事業有限責任組合及びTIARA CG PRIVATE EQUITY FUND 2013, L.P. が保有しておりましたAIメカテック(株)の株式を当社が取得したものであり、上記取引金額は取得付随費用を含んでおります。この取得により同社は当連結会計年度より当社の持分法適用関連会社となりました。同社株式の取得価額については、独立した第三者による株式価値算定書を勘案して決定しております。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
(1) 1株当たり純資産額	1,203円14銭	1,250円84銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	35,672	37,482
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	426	743
(うち非支配株主持分)	426	743
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	35,245	36,738
普通株式の発行済株式数(株)	29,874,179	29,874,179
普通株式の自己株式数(株)	579,433	503,016
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	29,294,746	29,371,163

項目	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
(2) 1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	73円55銭	△2円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	2,154	△78
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	2,154	△78
普通株式の期中平均株式数(株)	29,295,043	29,347,666

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失はそれぞれ、4円75銭増加、4円74銭増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	28,318	48,351	1.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,968	10,455	1.14	—
1年以内に返済予定のリース債務	84	108	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,386	18,851	1.42	2024年2月25日～ 2035年6月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	188	414	—	2024年1月20日～ 2032年8月23日
合計	57,947	78,179	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2 リース債務は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	8,593	5,067	3,277	1,522	390
リース債務	142	57	53	44	117

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	27,218	58,577	87,087	117,454
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	654	1,337	1,779	1,049
親会社株主に帰属する 四半期純利益 又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	516	846	1,011	△78
1株当たり四半期純利益 又は当期純損失(△) (円)	17.65	28.87	34.48	△2.66

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は四半期純損失(△) (円)	17.65	11.24	5.62	△37.11

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	812	315
受取手形	※3 402	※3 224
売掛金	※3 21,093	※3 24,580
商品及び製品	2,644	2,567
仕掛品	1,734	2,162
原材料及び貯蔵品	96	120
未収収益	※3 654	※3 638
短期貸付金	※3 9,041	※3 11,322
未収入金	※3 10,379	※3 10,281
その他	※3 2,214	※3 2,103
流動資産合計	49,072	54,315
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 7,221	※1 7,028
構築物	※1 87	※1 78
機械及び装置	※1 263	※1 247
車両運搬具	0	2
工具、器具及び備品	156	131
土地	※1 4,226	※1 4,220
リース資産	148	107
建設仮勘定	72	112
有形固定資産合計	12,176	11,930
無形固定資産		
特許権	387	413
ソフトウェア	945	1,018
リース資産	0	0
その他	14	14
無形固定資産合計	1,347	1,446

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 2,253	※1 2,184
関係会社株式	20,968	24,141
関係会社出資金	8,416	8,416
出資金	352	352
関係会社長期未収入金	2,606	2,734
破産更生債権等	18	18
長期前払費用	10	15
繰延税金資産	1,113	1,193
その他	356	423
貸倒引当金	△1,928	△1,996
投資その他の資産合計	34,168	37,483
固定資産合計	47,692	50,859
資産合計	96,765	105,175
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 519	※3 166
電子記録債務	1,116	1,283
買掛金	※3 7,599	※3 5,928
短期借入金	※1 23,040	※1 31,903
関係会社短期借入金	1,973	3,009
リース債務	41	30
未払金	※3 13,807	※3 13,610
未払費用	※3 1,746	※3 1,585
未払法人税等	109	144
契約負債	—	159
預り金	137	134
設備関係支払手形	17	66
為替予約	798	891
その他	142	3
流動負債合計	51,050	58,915
固定負債		
長期借入金	※1 14,613	※1 14,043
リース債務	107	77
退職給付引当金	2,969	2,942
その他	15	15
固定負債合計	17,705	17,078
負債合計	68,755	75,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,044	18,044
資本剰余金		
資本準備金	2,094	2,094
資本剰余金合計	2,094	2,094
利益剰余金		
利益準備金	622	695
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,358	8,390
利益剰余金合計	7,980	9,086
自己株式	△607	△527
株主資本合計	27,511	28,697
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	497	483
評価・換算差額等合計	497	483
純資産合計	28,009	29,181
負債純資産合計	96,765	105,175

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	※1 49,474	※1 61,565
売上原価	※1 43,762	※1 52,742
売上総利益	5,711	8,823
販売費及び一般管理費	※1, ※2 7,698	※1, ※2 9,590
営業損失(△)	△1,986	△767
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 1,637	※1 2,261
受取手数料	※1 1,523	※1 1,484
その他	※1 476	※1 404
営業外収益合計	3,637	4,151
営業外費用		
支払利息	※1 366	※1 455
為替差損	542	909
その他	※1 4	※1 1
営業外費用合計	913	1,366
経常利益	738	2,017
特別利益		
投資有価証券売却益	—	146
その他	—	0
特別利益合計	—	146
特別損失		
固定資産除売却損	20	10
特別損失合計	20	10
税引前当期純利益	717	2,153
法人税、住民税及び事業税	261	330
法人税等調整額	9	△33
法人税等合計	270	297
当期純利益	446	1,856

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	—	2,094	563	7,556	8,120	△607	27,651	483	483	28,135
当期変動額												
利益準備金の積立					58	△58	—		—			—
剰余金の配当						△585	△585		△585			△585
当期純利益						446	446		446			446
自己株式の取得							—	△0	△0			△0
自己株式の処分							—					—
自己株式の処分差損振替							—					—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										13	13	13
当期変動額合計	—	—	—	—	58	△198	△139	△0	△139	13	13	△126
当期末残高	18,044	2,094	—	2,094	622	7,358	7,980	△607	27,511	497	497	28,009

当事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額 金	評価・換 算 差額等 合計	
		資本準備 金	その他 資本剰余 金	資本剰余 金 合計	利益準備 金	その他 利益剰余 金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金 合計					
当期首残高	18,044	2,094	—	2,094	622	7,358	7,980	△607	27,511	497	497	28,009
当期変動額												
利益準備金の積立					73	△73	—		—			—
剰余金の配当						△732	△732		△732			△732
当期純利益						1,856	1,856		1,856			1,856
自己株式の取得							—	△0	△0			△0
自己株式の処分			△17	△17			—	80	62			62
自己株式の処分差損振替			17	17		△17	△17		—			—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							—			△13	△13	△13
当期変動額合計	—	—	—	—	73	1,032	1,105	80	1,186	△13	△13	1,172
当期末残高	18,044	2,094	—	2,094	695	8,390	9,086	△527	28,697	483	483	29,181

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

① 商品及び製品、仕掛品

総平均法

② 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法により償却しております。但し、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
構築物	10～50年
機械及び装置、車両運搬具	3～15年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)及び長期前払費用

定額法により償却しております。

なお、機器と一体となって販売されるソフトウェアは有効期間(3年)に基づく每期均等額以上、自社利用のソフトウェアは利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の回収不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、発生した事業年度に一括償却しております。

4 収益及び費用の計上基準

顧客との契約について、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しております。なお、履行義務の対価は、概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：企業が履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

縫製機器&システム事業においては、主に工業用ミシン及び家庭用ミシンの製造販売を行っております。これらの製品の販売については、当該製品を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した時点で当該製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては、インコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	長期借入金
為替予約	外貨建債権(予定取引を含む)

(3) ヘッジ方針

内規に基づき、財務担当部門の管理のもとに実需の範囲内での取引(予定取引を含む)に限定し、将来の金利変動及び為替変動のリスク回避のためのヘッジを目的としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時点で金利変動または為替変動の相殺の有効性を評価し、その後ヘッジ期間を通じて当初決めた有効性の評価方法を用いて、決算日毎に高い有効性が保たれていることを確かめております。なお、為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であり、為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるためヘッジ有効性の評価は省略しております。また、特例処理による金利スワップについても有効性の評価を省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

(繰延税金資産の回収可能性)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（純額）	1,113百万円	1,193百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 算出方法

将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産の回収可能額を算定しております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性における重要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復等を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画等を基礎とする課税所得の見積りであります。

③ 翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、新型コロナウイルス感染症の収束時期や将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した利益及び課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来、販売費及び一般管理費に計上しておりました販売支援等の顧客に支払われる対価の一部について、取引価格から減額する方法に変更しております。

なお、収益認識会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から当該製品等の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の損益及び利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「その他」の一部は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、これによる財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大による影響に関して、現時点においてこれらの影響を合理的に見積ることは困難ですが、外部の情報等を踏まえ新型コロナウイルスの感染拡大による影響が2023年12月期の一定期間まで継続するものと仮定して、固定資産の減損判定及び繰延税金資産の回収可能性等に関する会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、将来における実績値に基づく結果がこれらの見積り及び仮定と異なる可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
建物	426百万円	392百万円
構築物	10 "	10 "
機械及び装置	0 "	0 "
土地	637 "	637 "
投資有価証券	1,432 "	1,480 "
計	2,507百万円	2,520百万円
うち財団抵当に供している資産	1,074百万円	1,039百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期借入金	20,755百万円	28,268百万円
長期借入金	12,788 "	12,368 "
計	33,543百万円	40,636百万円
うち財団抵当に対応する債務	33,543百万円	40,636百万円

2 偶発債務

銀行借入金等の債務保証は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
JUKI SINGAPORE PTE. LTD.	2,530百万円	7,577百万円
重機 (中国) 投資(有)	1,354 "	3,649 "
JUKI CENTRAL EUROPE SP. ZO. O.	2,435 "	2,416 "
JUKI (VIETNAM) CO., LTD.	1,489 "	583 "
JUKI AMERICA INC.	—	398 "
JUKI (HONG KONG) LIMITED	0百万円	361 "
計	7,810百万円	14,986百万円

※3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	40,401百万円	46,227百万円
短期金銭債務	19,740 "	17,812 "

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	46,282百万円	56,167百万円
仕入高	31,739 "	32,104 "
その他の営業取引高	2,677 "	3,179 "
営業取引以外の取引高	3,265 "	3,890 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
運賃	1,035百万円	1,707百万円
販売手数料	395 "	800 "
給料及び手当	1,501 "	1,491 "
支払手数料	1,702 "	2,144 "
減価償却費	756 "	757 "
退職給付費用	157 "	110 "
おおよその割合		
販売費	64%	66%
一般管理費	36 "	34 "

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
子会社株式	20,945百万円	22,123百万円
関連会社株式	23 "	2,017 "
計	20,968百万円	24,141百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	30百万円	35百万円
退職給付引当金	841 "	804 "
貸倒引当金	590 "	611 "
減損損失	62 "	62 "
棚卸資産評価損	103 "	100 "
関係会社株式評価損	2,317 "	2,317 "
関係会社出資金評価損	248 "	248 "
繰越欠損金	1,350 "	1,145 "
その他	970 "	1,057 "
繰延税金資産小計	6,515 "	6,383 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△998 "	△765 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,232 "	△4,300 "
評価性引当額小計	△5,231 "	△5,066 "
繰延税金資産合計	1,284百万円	1,317百万円
繰延税金負債との相殺	△170 "	△123 "
繰延税金資産の純額	1,113百万円	1,193百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	170百万円	123 "
繰延税金負債合計	170百万円	123百万円
繰延税金資産との相殺	△170 "	△123 "
繰延税金負債の純額	—	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
永久に損金に算入されない項目	10.2	10.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△58.4	△24.0
研究費等の法人税額特別控除	—	△1.8
外国子会社配当源泉税	33.4	5.7
住民税均等割	1.9	0.6
評価性引当額の増減	20.3	△7.7
その他	△0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.8	13.8

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	16,613	136	4	330	16,745	9,717
	構築物	835	-	1	8	833	754
	機械及び装置	5,638	46	36	62	5,649	5,401
	車両運搬具	30	2	1	0	31	28
	工具、器具及び備品	2,371	60	226	84	2,205	2,073
	土地	4,226	-	5	-	4,220	-
	リース資産	253	-	54	40	198	91
	建設仮勘定	72	78	38	-	112	-
	計	30,042	324	369	526	29,997	18,067
無形固定資産	特許権	1,103	127	55	91	1,175	762
	ソフトウェア	2,562	391	-	318	2,954	1,936
	リース資産	1	-	-	0	1	1
	その他	14	-	-	-	14	-
		計	3,682	519	55	410	4,146

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,928	191	122	1,996

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他のやむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.juki.co.jp/kessan/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を行使することができません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第107期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第107期(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)2022年3月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第108期第1四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月10日関東財務局長に提出。

第108期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月5日関東財務局長に提出。

第108期第3四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月7日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

2022年3月30日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月28日

JUK I株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産、無形固定資産合わせて25,842百万円計上しており、これらは主に本社事務所・研究所及び国内外の開発製造拠点及び販売拠点で使用される設備等で構成されている。</p> <p>JUKI株式会社では事業部門を、連結子会社は各社を一つのグルーピング単位として、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。</p> <p>会社は当連結会計年度において、継続的な営業赤字が生じている縫製機器&システム事業及び産業機器&システム事業の一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失の認識は不要と判定している。</p> <p>将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を、直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。</p> <p>この中期経営計画には、新型コロナウイルス感染症の収束時期を踏まえた顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合、経済条件の変動の予測等の経営者による見積りが含まれ、これらが減損損失の判定結果に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形固定資産の減損損失の認識要否の判定に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 減損損失の認識要否の判定についての見積りプロセス、特に将来キャッシュ・フローの算定に使用される中期経営計画の修正プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 将来キャッシュ・フローの算定に使用される修正後の中期経営計画について、当連結会計年度の計画と実績を比較して、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 修正後の中期経営計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定、翌連結会計年度以降の顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等について、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と比較することにより、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 減損損失の認識要否の判定に使用した将来キャッシュ・フローについて、関連データを入手し、売上高の成長率等のインプットについて、内部及び外部環境と整合した合理的なインプットが使用されていることを、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と照合することにより検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、J U K I 株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、J U K I 株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月28日

JUK I 株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉原 一貴

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJUK I株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第108期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JUK I株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>繰延税金資産の回収可能性の判断</p> <p>会社は当事業年度の貸借対照表において繰延税金資産を1,193百万円計上しており、注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額6,383百万円から評価性引当額5,066百万円を控除した上で繰延税金負債123百万円と相殺している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、将来減算一時差異や税務上の繰越欠損金に対して、予測される将来課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で繰延税金資産を認識している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）で示されている企業の分類の妥当性、将来加減算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。</p> <p>回収可能性の判断において、収益力に基づく将来の課税所得の算定に使用される翌事業年度以降の計画は、新型コロナウイルス感染症の収束時期や需要回復を踏まえた売上高の成長率等に関する一定の仮定に基づいて策定した中期経営計画を、直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。</p> <p>この中期経営計画には、各事業の属する国や地域における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等の経営者による見積りが含まれ、これらが繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性が、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断についての見積りプロセス、特に収益力に基づく将来の課税所得の算定に使用される中期経営計画の修正プロセスに係る内部統制の整備及び運用状況を評価した。 収益力に基づく将来の課税所得の算定の基礎となる修正後の中期経営計画について、当事業年度の計画と実績を比較して、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 修正後の中期経営計画に含まれる新型コロナウイルス感染症の収束時期に関する一定の仮定、各事業における翌事業年度以降の顧客からの受注予測、コスト削減計画、同業他社との競合や経済条件の変動の予測等について、経営者に質問すると共に、利用可能な内部及び外部の情報と比較することにより、その内容が経営者の見積りの前提となっている事業環境と整合しているかを評価した。 将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、修正後の中期経営計画と納税申告書等の関連資料の閲覧、突合及び質問を実施することで、その解消スケジュールを検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO兼COO 清原 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役社長 財務部門担当 内 梨 晋 介

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長CEO兼COO 清原晃及び取締役社長 財務部門担当 内梨晋介は、当社の第108期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年3月29日

【会社名】 JUKI株式会社

【英訳名】 JUKI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長CEO兼COO 清原 晃

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役社長 財務部門担当 内梨 晋介

【本店の所在の場所】 東京都多摩市鶴牧二丁目11番地1

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長CEO兼COO清原晃及び取締役社長財務部門担当内梨晋介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2022年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社15社の計16社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、その他連結子会社12社及び持分法適用関連会社2社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高を指標にその概ね2/3に達する6事業拠点を、「重要な事業拠点」として選定しました。

選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス等については、財務報告への影響を勘案し、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。